
第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 31 年 3 月 4 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 31 年 3 月 4 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 6 号 大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定
について
- 日程第 2 議案第 7 号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 8 号 大山町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 日程第 4 議案第 9 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 10 号 大山町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 11 号 大山町公共下水道事業推進基金条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 7 議案第 12 号 大山町集落排水事業推進基金条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第 8 議案第 13 号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 14 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 15 号 大山町集会所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 16 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 17 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 19 号 公の施設の区域外設置に関する協議について
- 日程第 14 議案第 20 号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議について
- 日程第 15 議案第 21 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 16 議案第 22 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 17 議案第 23 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 18 議案第 24 号 町道路線の認定について
(町道 小金田団地 1 号線、小金田団地 2 号線)
- 日程第 19 議案第 25 号 平成 31 年度大山町一般会計予算
- 日程第 20 議案第 26 号 平成 31 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 21 議案第 27 号 平成 31 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 日程第 22 議案第 28 号 平成 31 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
 日程第 23 議案第 29 号 平成 31 年度大山町国民健康保険特別会計予算
 日程第 24 議案第 30 号 平成 31 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
 日程第 25 議案第 31 号 平成 31 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第 26 議案第 32 号 平成 31 年度大山町介護保険特別会計予算
 日程第 27 議案第 33 号 平成 31 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
 日程第 28 議案第 34 号 平成 31 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
 日程第 29 議案第 35 号 平成 31 年度大山町風力発電事業特別会計予算
 日程第 30 議案第 36 号 平成 31 年度大山町温泉事業特別会計予算
 日程第 31 議案第 37 号 平成 31 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
 日程第 32 議案第 38 号 平成 31 年度大山町索道事業特別会計予算
 日程第 33 議案第 39 号 平成 31 年度大山町水道事業会計予算
 日程第 34 特別委員会の設置及び付託について
 日程第 35 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷲見寛幸
副町長	小谷章	教育次長	佐藤康隆
総務課長	野坂友晴	幼児・学校教育課長	森田典子
財務課長	金田茂之	社会教育課長	西尾秀道
税務課長	遠藤忠敏	企画課長	井上龍
企画課参事	池山大司	住民課長	山岡浩義
建設課長	大前満	水道課長	野口尚登
農林水産課長	末次四郎	福祉介護課長	松田博明
健康対策課長	後藤英紀	観光課長	大黒辰信
会計課長	岡田栄	地籍調査課長	白石貴和
こども課長	田中真弓		

午前9時30分 開会

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第6号 大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてから、日程第33、議案第39号 平成31年度大山町水道事業会計予算までは、すでに提案理由の説明が終わっています。

本日は、質疑のみを行いますので、よろしくお願ひします。

日程第1 議案第6号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、議案第6号 大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） お伺いをしたいと思います。今回の改正は、文化財保護法の改正に伴うことで、これは従来教育委員会がおこなってきた文化財の事務を町長部局で行うことができるということだと思います。で、今回の改正に合わせて、町長部局のほうに移動するメリット、あるいはデメリットがあれば教えていただきたいと思いま

す。合わせてこれまで文化財行政の中で・・・

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとすみません。門脇議員は、総務常任委員会と違いますか。あ、教育民生。と言うことは、今日はなるべく自分のところはという話で、「予算の話だけん、条例関係ないです」と呼ぶ者あり)

○議長（杉谷 洋一君） いや、これも含めて委員会でもやってもらわなければならないので、そのあたり、まあ、まあ静かにしてください。続けてください。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 両方にかかっているものですから、ということで質問させていただきます。

保存と活用ということは二大テーマでありますけど、これまで保存と活用のバランスで町の施策に支障が出たという事例がありましたら教えていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。メリット、デメリットということですが、町長部局に移すことによって、より今まで以上に文化財等の観光活用が進むということが考えられるというふうに考えております。その他の件に関しては教育委員会から答えたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 門脇議員のご質問にお答えします。メリットにつきましては、町長が申し上げたとおりでございますけれども、デメリットという部分につきましては、町としてというよりは一般的に言われていることではございますけれども、開発を主に行っていく部局と、これまで守っていく部分を中心によってきた部局とが分かれておったところが一つになるということで、特に開発に伴うものですが、その部分の中立性というところや公平性というところをですね、これまでどおり守ることができるかというふうには一般的には言われておるところですけど、本町においてはそういうことがないよというふうで考えているところです。

それと、施策について不利益が生じたとがないかということでございますけれども、人的な面で、例えば埋蔵文化財の発掘調査ということにおきましては、現場に出ることができる人間が人数が決まっておりますので、そういう場合に開発の件数と現場の数が折り合いがつかないということで、お待ちいただくということで、民間あるいは公共の事業の進展に多少なりとも影響があったということはあるかというふうには思っており

ます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 人的な面で足りなくて開発のほうに支障があったかもしれないということですが、これについて町長部局に変わればその人的な部分がカバーできるというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 総合教育会議の場におきまして町長のほうがですね、これまでどおり調査、あるいは保存についての部分についてはこれまででも支障がないように担保していくということで教育委員さんにお答えしておられるということから調査員の人数につきましては、支障なくこれまでのものが維持されるというふうに教育委員会では考えておるところです。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 人数は変わらずにということですので、開発が人数を増やして開発に着手するのが、早くなるということはないというふうに理解をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。現状で機能している部分は、そのまま維持ができるように町長部局に移していこうというふうに考えておりますし、それよりもその効果が出る部分としましては、やはり観光の部局との連携が充実することによって文化財が町内外にどういった文化財があるのか、どれぐらい重要なものがあるのか地元の人にも町外の人にも知っていただく機会を増やしていくことにつながるというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 教育委員会から町長部局に変更されるってことは分かりますけども、たぶん町長部局ではたぶん観光課が受け持つようになると思うんですが、何ごとにおいてもですね、先ほど町長は観光のほうに活かしていくと言われましたが、実際に活かす方法をどういうふうにするかということイメージされながら、されるんなら分かるんですが、ただ単に移してその先は観光課のほうで検討しますではちょっと

おかしいんでないかなというふうに思います。今、現在観光課の方で受け持たされ、というふうにお考えならばどういったこの活用方法を持っておられるのか、そういったところがきちっと出来ていて移すと言われるなら分かりますが、その辺のところお聞きしたいと思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。文化財については、やはり今までこれまでは、保存等が中心に行われてきたと。これを活用していくためには、今の観光施策、あるいは観光、関係団体との連携の強化によるところが大きいということのために、町長部局に移すということでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） と、言いますと、今はそういったおんぼらな考え方で、まだはっきりとなら何をどうしていくっていうところはまだお持ちでないということで認識でよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。町長部局に移すことによって、今まで連携は多少なりともはかっていたわけですが、その部分の強化、それから行政部局内での連携のみならず、町内各観光の関係団体、関係企業等々と連携していくことによって、文化財の活用がより一層はかかれていくというふうに考えているふうに考えているところです。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長のお考えは分かりますけど、私がお聞きしているのは、その一歩先で、こういったことがやっていきたいからここに持ってきて、観光課にこうしたいということがあるか、ないかっていうことをお聞きしてるんで、そののところをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。個別具体的な文化財についてどうこうというところは、これから組織の改革後に検討していくところでありまして、大きな方向性としては、今まで以上に町内の観光関連団体と町の文化財行政をうまく結びつけていくということにあるというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） これは総務に関係するところ、あ、今度めは総務になっていくわけですから、大山町伝統的建造物群の保存地区、保存条例の一部改正というものがこの中に入っておりますけれども、このなかです、第7条が、8条がですね、ずーとまあ削除になるということになっておりますが、この削除になるということ、これ国なんかのいろいろな河川法とか何とかに抵触するようなことがあってはならないということで、協議をというような話、規程があるものをですね、削除してしまうということは、まあどういうことでそういうようなことになるかということとですね、大山町の伝統的建造物の関係は今、所子地区があるわけですから、所子地区1地区であるかということをお尋ねします。
- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。
- 議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） 担当課が答えをします。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 野口議員のご質問にお答えします。

まず、大山町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正につきまして、7条の項目の削除の件でございますけれども、これは今挙げております無数でございますこの関係法令にですね、一つ一つ一部改正があったたびに条例に出していくってことはなかなか難しいということもございまして、他の地方公共団体の例に習いましてですね、その部分を条例から廃しまして規則のほうに移してもっていくということで対応したいというふううに考えるものの一部改正でございます。

それともう1点の所子地区でということでございますけれども、伝統的建造物群保存地区は鳥取県内には3カ所ございますけれども、そのうち重要地区として選定されたものは、県内に2カ所、倉吉とこの所子だけです。大山町内におきましては、従いまして所子一カ所ということになります。

- 議員（9番 野口 昌作君） はい、分かりました。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第6号の質疑を終わります。

日程第2 議案第7号

- 議長（杉谷 洋一君） 次に日程第2、議案第7号 学校教育法の一部を改正する法律

の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第7号の質疑を終わります。

日程第3 議案第8号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第8号 大山町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この条例です、第9条で町民の協力ということ、それかえ第10条です、町が行う基本的な施策というようなことがありますけれども、まず町民の協力ということはですね、これはどのような方法で町民に周知し、この条例を活かされていくかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず町民への周知というところですが、広報だいでせん等で条例ができたこと、またチラシを作成して、チラシの配布などで周知していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 同じようなことになるんですが、実は第6条、第7条です、商工会とか金融機関への協力というか役割というふうになっておるんですが、民間企業に対してこういったふうに例えば第6条のほうで商工会では積極的な支援を行うように努めるものとする。そこから金融機関では施策に協力するよう努めるものというふうに民間企業に対しての取り決めを決めてありますが、こういったことが今までの条例とかそういうところで民間の協力をいただくときに、こういったところの確認と言いますか、内容的なものはご相談はされておりますか。それによってこういった文面にされているのかってことをお聞きしたいと思います。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。この条例に関しましては、発端は商工関係団体のほうからの提案等がありましたので、商工関係との話し合いというのは十分できておりますし、当然その中には金融機関も含まれてきているところです。この条例は新たに何かを強制するというのではなくて、現状で大山町のなかで商工業、中小企業、小規模企業等が発展していくためにさまざまな活動をされているわけですが、それを改めて定義付けをしたというところで、何か新たに負担させるというものではないというふうに考えていただければというふうに思います。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。
- 議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 今の町長の答弁ですと、この条例はいわゆる理念条例だというふうに認識しますが、前任の方が質疑をされていた努力規定のようなものはですね、努力規定ではありますけれども、町としてその努力に近づけるような施策等を具体的に考えておられないでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） この地域の企業が伸びていくためにさまざまな施策が講じてきておりますし、これからも講じていきたいというふうに考えております。その際にこの条例が基になって、役場だけがするのではなくて、地域の商工会、それから金融機関をはじめとして、小規模企業、中小企業に関連する団体にも協力を得ながらみんなで地域の産業を盛り上げていくというような施策を今後考えていくうえでは、こういう理念法のような条例は必要であるというふうに考えております。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 理念法ということで分かりましたけれども、特に大事な点は、町の責任がきちんと規定されているということじゃないかと思えます。特に4条3項には、特に経営支援の確保が困難である小企業に対する配慮をということで書いてありますけれども、これまでの施策とかこれからそれを伸ばしていこう、進めていこうというものがありましたらお伺いしたいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。第4条の3項で特に小規模企業に配慮するというふうになっております。現状の小規模企業者のニーズを把握するということはまず必要だと思いますが、既に大山町のみならず、全国的に小規模企業者が困っていることの一つとしては、担い手、後継者の確保だと思います。後継者の確保ができないから黒字であってもその事業を、その世代で終了してしまうというような事業者というのは全国に多数あって、大山町内にもあります。まずはそういったところへの配慮、後継者不足の解消等に努めることが大事かなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） こうした基本条例が制定されることによってですね、町内の中小企業であったり、個人事業主、特に若い人だったり女性の起業が進んでいくことを期待するわけですけども、そのうえでお尋ねします。第4条の町の責務のなかです、中小企業、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し実施すると、まあこれが町の責務としてうたってあります。これについてどのようなことを考えておられるか、大山町の総合計画のなかでうたってありますぐらいではやはり意味がないのではないかと、別途新しくですね、中小企業の振興ビジョンのようなものが必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりの考え方について説明していただきたいということと、それから冒頭申し上げましたようにですね、こうした条例が制定されることによって、新しい企業の支援が進むことを期待しますが、そのことがひいてはIターン、Uターンにつながっていくんじゃないかと思えます。大山町はこうした基本条例を設けて、中小企業、小規模事業主のお手伝い、振興を図っているんだということは、町内だけではなく、町外に対してもなんらかの格好でPRしていく必要もあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺りについての考え方の説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。まず計画ですけども、これは全体的な話になりますが、行政というのは特にいろんな計画が多い組織でありまして、総合計画という計画があるので、なるべく法的に定められた計画を作る以外は、今大山町は総合計画になるべく集約をしていこうというふうに考えております。従いまして、この中小企業、小規模企業に関連する計画等に関しても、総合計画の中に今あるものもありますので、適宜修正等を図りながら、実効性のある計画に変えていくという作業にしていきたいというふうに考えております。。

それから女性の起業、若者の起業ということもありましたが、それ以外に期待するところとしては、現役引退世代、リタイヤされた世代の起業等にも結びついていけばいいなというふうに考えておりますし、Iターン、Uターンというところでは、先般地域の学術機関等と意見交換した際に、やはり新卒の若い人を地元に残すためには、地域の企業、こういう企業ありますよというPRも当然大事なんですけど、それだけでは吸収しきれないので、やはり新規の企業等に結び付けていって若い人を残していく仕組みも必要だろうというふうに意見交換をさせていただいたところです。

こういうことを実行していくためにも、近藤議員ご指摘のように、広報PR等は必要ですので、新年度、大山町でも総務課の中に広報室を置いて広報機能を強化していこうというふうに考えております。そういったものを活用しながら、町内外への広報PR等ははかかっていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 総合計画に書いてあるとおりでということのようですが、総合計画を策定する際、どうしてもやはり現実的には総花的なことになりがち側面があるかと思えます。町長が懸念されるようにですね、計画を作っただけで終わる、まあ机上のデスクプラン的な計画になる恐れというのは当然あるわけですが、しかしやはりこうやって基本条例を定めるからにはですね、やはり何がしかのビジョンであったり計画を、別途定めなければですね、首長が変わるたびにですね、方針がころころ変わることになることをやはり我々は心配するわけですね、そういったところが無いように計画、ビジョンの策定は検討すべきではないかと考えますが、改めて町長のご見解をお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。総合計画の中に今書いてあるからそれでいいじゃないかということではなくて、総合計画の中にある中小企業小規模企業等に関する計画を見直していくという作業をしていきたいというふうに考えているということです。

別立て計画を作るということは確かに必要かとは思いますが、総合計画の中にしっかりと盛りこんで、総合計画自体を実効性あるものに変えるほうが、町全体の施策を総合的に進めていく上では必要だというふうに考えておりますので、総合計画の中にしっかりと盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 総合計画の見直しというのは、全体的な総合計画の見直しのなかでこの中小企業振興というところも見直していくということなのか、それとも中小企業の振興の部分だけをですね、早期に見直して計画を変更するということなのか、今後のスケジュール、いつ見直す作業を行って、いつ計画を変更するのか、具体的なスケジュールをお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的なスケジュールは、担当課からお答えさせていただきますが、総合計画全体全体を見直す際に当然見直すということもありますし、実施計画をローリング方式で見直しを毎年かけていったりしていますが、そのなかに盛り込んでいくということも十分にできるというふうに考えておりますので、全体的な総合計画を見直すまで待つ必要もなく、新年度から順次見直しはかけていけるものというふうに考えております。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。総合計画の具体的な見直しというのは、現在検討はしてはおりませんが、毎年度、実施計画というのは策定しております。向こう 3 年間の計画でして、具体的な事業費等も入っております。そのなかに入れ込んでいくというところだと考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第 8 号の質疑を終わります。

日程第 4 議案第 9 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 9 号 大山町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 防災監に 19 万 8,000 円ということですが、これはまあ 19 万 8,000 円が年額か月額かをいうことをお尋ねいたしますし、それからですね、この防災監というもの、新しく出てきたわけですし、新しい方針として非常にいいというぐあいに私は思いますけれども、町長がこの防災監という職務に対してどのような考え方で、これを採用されることになったのか。まあこれから期待されること

ろはどういうように期待されているかということをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。提案理由の説明でも申し上げましたとおり、これは報酬月額でございます。期待するところも提案理由の説明で申し上げたとおりですが、住民の防災意識の醸成、自主防災組織の育成、それから災害時における対策本部での助言等に活躍をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 具体的にですね、この防災監、どのような人材を予定されておられるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えをします。具体的には、消防関係の 0B の方を予定しております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私が言うべきことではないのかもしれませんが、退職自衛官を雇用する地域防災パートナー制度でしたかね、というものを使うとですね、交付税措置が 50% でしたか、あるそういう制度がございます。そういったものの活用は考えておられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 将来的にはそういった制度も活用して限られた財源を有効に使っていくということも大事だというふうに思っていますが、一番大事なのは、その人物、その人の持った能力や経験や知識などが一番大事になってくるかなというふうに思っております。当然、大山町に対して土地勘のない方というのでは、防災監として機能はしないでしょうし、さまざまその自衛官にしましても消防の関係にしましても、防災等に対応する能力というのは、それぞれ持ち合わせておるというふうに考えておりますので、大山町特有の、大山町の防災に対する知識、経験等がどれぐらいあるかというのが今後の人物選考のポイントになってくるかなというふうに考えておりますので、消防関係に限っているということではなくて、先々、そういった自衛官の方でもいい適任者があれば是非お願いをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） そのほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第 9 号の質疑を終わります。

日程第 5 議案第 10 号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第 5、議案第 10 号 大山町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） この改正は、理由としては寄付金、寄附目的ごとの積立金の偏りが大きくなりすぎているためというふうに理解しておりますけれども、積立した額が多くなって自然環境の保護を目的とした取り組みの部分が多くなっているというのですが、その自然環境保護を目的とした基金の取り崩しが少ないように思います。大山の自然環境の保護施策っていうのは、十分、現在、十分になされているのでしょうかということの一つお伺いしたいと思います。

それから、31 年度予算案ではふるさと応援基金事業で、北海道の東川町に視察に行く予算が組まれております。東川町のホームページを見るとふるさと納税制度による寄附金を投資金とした株主制度を作り、クラウドファンディングのように用途を明確にして寄附者にも分かりやすいものとなっています。視察を行うのであれば、持ち帰った視察の成果を十分に検討し、その結果を反映した条例改正を行っても遅くはないのではないかと思います。積立金の偏りをなくす以外に何か改正を急がなければならない理由がありましたらお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足があれば担当からお答えさせていただきますが、特にもの凄く急いでいるというわけではないというふうに考えておりますし、自然環境の保護に関するその基金の部分で言えば、今後も今まで寄附をいただいたご意向に沿った使い方をしていこうというふうに考えております。

単年度でゼロにすると、全部使い切ってしまうというふうに言われれば、何とか考えてできないこともないですが、そういった無理な使い方をして意味がないというふうに思いますので、今後、何年かかけて効果的な使い方をやっていきたいと思っています。特に自然環境の保護に関するものに関しては、大山を中心に言えば、国、環境省、あるいは県などからも事業がなされているというような関係もありまして、町単独で行う部分

というのも当然少なくなってきましたし、それ以外で自然環境の保護に使えるようなものを今後は考えていきたいと思っております。

それから東川町のふるさと納税制度ですが、これは門協議員ご指摘のとおり、株主制度のような先進的な取り組みをされています。それに少しずつ習って大山町のふるさと納税の制度も返礼品目的の側面から大山町を応援したいというようなファンを増やしていくような取り組みに少しずつ変えていきたいというふうに考えておりますし、そのための視察を職員に、職員を行かせるわけですが、してきてもらう予定にしております。

東川町のふるさと納税制度の株主制度のようなものを取り入れたふるさと納税制度というのは、寄附の使い道がある程度明確にしながら、その事業費が目標額に達したらその事業を実施するような形にしております。大山町としては、全く同じ制度を真似するというのも大事かと思いますが、それ以外に大事なこととして今のふるさと納税の寄附者というのは、みんながみんな用途を明確にして、こういうふうに使ってほしいというふうに考えてるわけではなくて、何に使ってもいいという選択肢の方が多かったりとか、ウェブサイト上で用途の一番上に表示されるものが寄附が多くなったりとか、そういうような現状がありますので、こちら側でしっかりと政策を考えてふるさと納税していただいた金額をこういうふうに使いましたというような事後報告、後に事業を実施した後に、その内容を報告するというような部分を強化するというのも重要ではないかなというふうに考えておりますので、そういった総合的にふるさと納税の制度を改善していくためにまずはこの基金の条例を改正していくということです。どちらが先でなければいけないということではありませんが、できるものから順次やっていくという考えで今回提案をさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。あつ。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 若干補足をさせていただきます。寄附金の話につきましては基本的に町長が答弁したとおりです。で、今回、条例改正を急ぐ理由ということでご質問があったんですが、決して急いでいるわけではございませんが、今ある問題点を一つだけお話をさせていただきたいと思えます。

この現在の基金条例にはですね、この自然環境の保護と地域福祉の振興、社会教育の向上、それから町長の用途ということで4つの項目があるんですが、これが掲げてある以上、寄附金を集める際にどうしてもこの項目をあげなければいけません。現在、既に

偏りが生じているものをそのまま継続しますとさらに拡大するというので、こういった問題は気づいた時点でできるだけ早く対処したほうが良いというふうに担当のほうで考えておりました。今回改正のほうを提案させていただいています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） この条例、平成 20 年に制定された経緯はちょっとよく分かりませんが、改正前と改正後の 2 条をみる限りですと、改正前はふるさと納税制度に特化したものではなくてですね、改正後にふるさと納税に特化した応援基金条例になるような解釈なのかなと思うんですけど、それで間違いないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） これは改正前につきましてもふるさと納税制度に準拠した基金でございます。全国にはこのパターンの条例とそれから今回改正でお示ししていますように地方税法という根拠法令を明示した形の基金と 2 種類ございます。で、今回、改正にあたりましてこの部分も根拠を明確にしたほうが良いということでそちらの例に習って改正案を出させていただいています。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） そうすると、改正前の寄附金、その他の収入金というのはいったい何のことをさすのでしょうか。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） これは基金条例から生じる預金利息になります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねします。ふるさと納税の受入れとしての基金条例でございますけれども、現状その基金の目的、使い道ということで問題がございまして、これを変更するという事はいいことだと思いますし、先ほど町長の説明で

もありました大山町に寄附していただいた方にですね、その寄附金がどのように使われたのか、これまで以上に丁寧にきちんと説明するというのは、当然のことであり、必要なことだと思っておりますけれども、今回その改正の中身がですね、これまでいくつか自然環境の保護のためとか、教育の振興のためと、こういうことに使いますと言っていたものを、誰もが訪れてみたいまち、または住んでみたいまちとするための事業に充てるということについての変更になっています。非常に大ぐくりすぎてですね、要は何に使ってもいいというようなふうに読めるわけですが、先ほどの町長の答弁のなかでもですね、寄附者の意向は、そうじゃないかというような話もありましたが、やはり制度の本来の目的主旨のことを考えれば、大山町としてはこういう事業に充てますと、もう少し用途を納税者に、寄附者に来て具体的に分かりやすい形で変更するのが望ましいように思うわけですが、ご説明ご答弁、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足があれば担当からお答えいたしますが、用途を全く明示しないというわけではなくて、今までは用途を選んでいただいていたものを例示という形でこういうことで使っていきますよというような説明、ご提案等はさせていただきながらも、明確な用途としてそれを選んでいただくものではないというような制度に変わるものでありますので、何に使われるかわからないというようなことはないかというふうに考えております。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 若干、補足をさせていただきます。このふるさと応援基金に関する条例、全国にたくさんございますが、現在本町で使ってるようにこの目的を限定した形で明示しているものと、それから近隣で言いますと鳥取市さんや、倉吉市さんのように、全般的に全て使えるという形、特に用途を明示してないもの、大きく分けて大別して2つに分かれます。で、どちらにしましても、最終的には寄附者の方にこういった事業に使ってますということで、きちんと説明責任を果たすことが一番重要だと思っておりますので、改正後もそういった形で対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 寄附者に対して用途をきちんと説明するのは、これは当然のことだと思うわけですが、そもそもふるさと納税と言いますが、納税は国民の義務です。で、例えば大山町民である近藤大介がですね、近頃よくマスコミでも評判

になってますけども、大阪のある自治体にですね、高額な寄附金をします。そうするとそこから高額な商品券がもらえると。商品券はある意味、買って、その上で大山町に納める住民税が安くなるというのは、やはり税の本来の目的からいうとかなりおかしな制度ではないかと思っています。

ただ、これままあ国の制度ですから、自治体としてこれを有効活用するのは、ある意味当然当然というかやむを得ない部分もあるかもしれませんが、町長の説明のようにですね、そういう制度なんだから、まあ使いやすくなんでも使えるようにしようとか、いうことだとですね、やはりそもそもの制度の根幹がぐらついてしまうことをやはり恐れます。やはりあくまでもこれはそういう制度に則った寄附であるということを明確にするためにもですね、改正後のなんにでも使ってもいいと読めるような条例ではなくて、やはりある程度、もう少しジャンルを区切ってですね、こういうことに使いますということをいくつか示して、まあそれ以外です。それ以外に特に指定がないというところの項目があるのはいいかもしれませんが、やはり目的をいくつか示してその上で寄附をお願いするというのは、本来の制度になかったやり方ではないかと思いますが、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 寄附者にもいろいろと考えがあると思います。大山町を応援したいから寄附をして、なんにでも使ってくれと、大山町のためにだったらなんにでも使ってくれという人もあれば、明確にこういう使い方をしてほしいというふうに望まれる方もあろうかと思っています。さまざまな寄附者の方がいらっしゃいますので、そのご意向をうまく反映できるように考えているのが、このたびの条例改正、制度改正であります。全国的にふるさと納税、いろいろと課題があるように思いますが、そもそものスタートとしては、地方で育った人が納税するようになって東京に出て、東京は子育てあるいは教育の面での財源の負担をしてないのに、納税するようになったら東京に税金が落ちるといってその税の偏在等の課題を解消するためにふるさと納税の制度はできておりますので、東京の各自治体あるいは大阪の一部の自治体にしましても、ふるさと納税によって持ち出しの自治体というのは多くあります。東京 23 区の中では 30 億、40 億、毎年ふるさと納税によって税金が出ていくというような自治体もありますけれども、やはり地方自治体としましては、こどもを育ててしっかりと教育をして大人にして、その後、東京に出て行ったりするのは、しかたないにしましても、それによってこの地方自治の制度自体が維持しにくくなっているという側面がありますので、ふるさと納税によってそういった部分が補完されるのは非常に歓迎されることだと思います。

使途としましては、そういった全体的な制度の成り立ち等も含めて、大山町の地方自治

の行政運営が今後も安定してできるように使わせていただきたいなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほどの町長の答弁は少し矛盾があるような気がします。改正によって寄附者が使途を選べるようにというような主旨の答弁を最初にされましたけども、改正すると使途が選べなくなるんじゃないでしょうか。教育目的で寄附をしたいと思っても実際そう使われるかどうか分からない、誰もが訪れてみたいまちにするための事業に使いますというのは非常に漠然とし過ぎていて、自分の寄付がどう使われているか寄附者は選べなくなるんじゃないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 寄附者が選べるようになるというふうに答弁したつもりはありませんが、条例改正のとおり今、使途が選べるものを全体的な大山町のためになる政策につかっていきますというふうに変える条例提案でございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） すみません、いいです。

○議長（杉谷 洋一君） ご理解いただきありがとうございます。はい、他に。

〔「条例はいいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） いや、もう1回委員会で少し厳しく皆さんで研究したいと思えますので。はい、ありがとうございます。

その他、この件に関して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第10号の質疑を終わります。

日程第6 議案第11号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第6、議案第11号 大山町公共下水道事業推進基金条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第11号の質疑を終わります。

日程第 7 議案第 12 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第7、議案第12号 大山町集落排水事業推進基金条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 12 号の質疑を終わります。

日程第 8 議案第 13 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第8、議案第13号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 13 号の質疑を終わります。

日程第 9 議案第 14 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 9、議案第 14 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 14 号の質疑を終わります。

日程第 10 議案第 15 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 10、議案第 15 号 大山町集会所条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 15 号の質疑を終わります。

日程第 11 議案第 16 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第11、議案第16号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 16 号の質疑を終わります。

日程第 12 議案第 17 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 12、議案第 17 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 17 号の質疑を終わります。

日程第 13 議案第 19 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 13、議案第 19 号 公の施設の区域外設置に関する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 19 号の質疑を終わります。

日程第 14 議案第 20 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 14、議案第 20 号 鳥取県西部町村就学支援協議会規約を変更する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 20 号の質疑を終わります。

日程第 15 議案第 21 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 15、議案第 21 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 21 号の質疑を終わります。

日程第 16 議案第 22 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 16、議案第 22 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 21 号の質疑を終わります。

日程第 17 議案第 23 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 17、議案第 23 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 23 号の質疑を終わります。

日程第 18 議案第 24 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 18、議案第 24 号 町道路線の認定について（町道 小金田団地 1 号線、小金田団地 2 号線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 実は小金田団地という固有名詞にあまり私は馴染みがないんですけど、小金田団地とはどこの団地なのか、まああそこかなとなんとなく分かるんですけども、これまで行政で、あるいは地域で小金田団地という固有名詞がどの程度使われてきたものなのか。小金田団地点と言った場合に、いったいどこまでの範囲の人があそこのことかとわかるのか。名和や中山の人はおそらく分からないだろうし、おそらく旧大山町の近隣の人も小金田団地線って言われてもピンと来ないんじゃないかなと思うんですけど、どこかということと、こういった名称になった理由について説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細、補足は担当からお答えいたしますが、場所に関しましては、3 月 1 日の議会初日、提案理由のなかで説明させていただいたとおりで、末永に開発された団地でございます。名称に関しては、基本的に字名等が使われるものというふうに考えておりますが、詳細は担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 近藤議員のご質問にお答えします。この度の団地名の路線名につきましては、小字名をこの場でつけさせていただいております。

現在、行政区といたしましては、ニュービータという行政区でございます。まだニュ

一ビータという横文字の行政区をそのまま路線名につけるといふことも馴染まないといふことも考えたうえで小字名を団地名とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） どうしてカタカナがついていると馴染まないんですかね、実際に自治会の名称であるならそれそのまま使ってもいいように感じるわけですし、小金田と言われて分かる人って本当にいないんじゃないかと思います。もう少し、町道なわけですから、町民にとって分かりやすい名に気を配る必要があるんじゃないかと思ひますけれども、他に適当なふさわしい名前ないんでしょうか。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） そういったご意見もあろかと思ひます。こちらといたしましてもニュービータにするのか小金田にするのかというところで迷った部分はございすけれども、今回はこういった小字名を使うということで、町道名のほう選定をさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第24号の質疑を終わります。

日程第19 議案第25号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第19、議案第25号 平成31年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入について、（「15番、議長」と呼ぶ者あり）ちょっと待って。まず、ページを区切って行いたいと思ひますが、時間もちょうど1時間になりましたのでここで休憩をとってじっくりゆっくりやっていたきたいと思ひますので、今から10時40分まで休憩に入りたいと思ひます。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

日程第19、議案第25号 平成31年度大山町一般会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。（「15番」と呼ぶ者あり）

ちょっと待ってください。焦らんでください。まず、歳入についてページをおって質疑を受けます。

平成31年度大山町一般会計予算に関する説明書の3ページ第5款町税から10ペー

ジの第 50 款使用料及び手数料まで質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 質問の前にちょっと要望だけひとつしておきたいと思いますが、この予算説明書の書き方についてですけど・・・

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとすみません。今は質疑、その件はね、議員とか全協とかそういうところでさせていただきたいと思いますので、また執行部のほうにその話をしたいと思いますので。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 了解しました。すみません。

そうしましたら説明書 5 ページ、地方消費税についてお伺いしたいと思います。

平成 30 年度より 1300 万円の減額となっております。これは 10 月に予定されている消費税増税分が計上されているのでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 10 月以降、10%で見込んである数値というふうに伺っております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ここまでは質疑はありませんので、次に、10 ページから第 55 款国庫支出金から 22 ページの第 60 款県支出金まで、質疑はありませんか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 14 ページの衛生費県負担金、鳥取県休日がん検診実施支援負担金をもらうように 24 万となっておりますが、これについての説明をお願いいたします。

それから 20 ページ、県支出金でこれも総務費管理費委託金であります。このなかで権限委譲事務交付金が 150 万、県からもらうようになっております。これについての詳細説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えをさせていただきますが、これ以降、事務的な内容であれば、直接担当課から答えますのでよろしくをお願いします。
- 議長（杉谷 洋一君） 了解しました。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。鳥取県休日がん検診実施支援負担金でございますけども、受診検診を受けやすくするために、休日に検診をした際には、鳥取県のほうから助成金ということがございますのでこのことを検診を安くするための助成金ということがございます。
- 議長（杉谷 洋一君） 答弁のほうは。じゃあ2問あってまだ…答弁のほうよろしくをお願いします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。権限移譲事務交付金でございますが、これは県のほうから町に権限委譲なされたものの総額でございますしてそれまで県が事務を担当しておりましたものを町が行うということを総括的にいただいているところでございます。以上でございます。
- 議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。
- 議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。
- 議員（14番 野口 俊明君） ほんとうはね、これで2回目になっちゃうんですけど、私は詳細な説明をお願いしますって言ってるんですよ。県からもらったもの、それはここで分かってますから。だからそういう説明の仕方をされると我々議員も困っちゃうんですよ。そこらへん議長、あのね整理していただきたいと思います。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、交通整理をさせていただきたいと思います。今のはなしということで。ということで、執行部のほう、丁寧によく分かるようにご答弁いただきたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。
- さっきの2問、野口俊明議員はもう一つ分かっていないけどどうなのかということ、それについて執行部のほうで説明願います。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長
- 総務課長（野坂 友晴君） 申し訳ございません。詳細につきましては、のちほどご説明させていただきます。主なものは、屋外広告物等の事務、あるいはおよびその他の事業の事務というぐあいに承知しておりますが、多岐にわたっておりますので、後程、一

覧表にてお示しをしたいというぐあいになります。よろしく願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ一覧表でということでこの件は・・

じゃあ2問目、野口俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 休日に受けやすくするためということで課長もあれした、後藤課長からの発言だったわけですけど、どういうものが対象になるのか、休日に本当にがん検診をどこの病院が受け付けているのか、そういうことなんか全然分からんわけですから、そこらへんの説明をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ執行部、もっと具体的によく分かるように答弁をお願いします。じゃあ、後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） では、お答えいたします。

休日ががん検診につきましては、現在移動検診車が参っておりますけど、その移動検診車、胃がん検診ですとか肺がん検診ですとか、そういった検診車につきましては、休日に配車、実施する場合は、若干休日割り増しというのがありまして、その割増分につきまして、県のほうからそういう検診車1台につき3万円の助成をいただいているところでございます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） やっぱり説明というのはここらへんまでされるのが私は説明じゃないかなと思っておるわけでありまして、誰が聞いても内容が全然分からないというような説明ですから、基本的に。やっぱり町民の方、今テレビ見ておられても、議員は何聞いているんだということになっちゃう面もありますんで、一つ3回しかできないわけですからよろしく願いしますが、この休日検診の場合に1回3万円ということでそうするとこの数で割れば何回分というようなことであるわけでありまして。

まあ本当に、そういうことがどんどん、やっぱり皆さんが受けやすい体制を考えて作っていただくということはありがたいことで、是非これからもそういう補助金がどんどん出てくるならどんどんそういう日にしていただきたいと思うわけですが、そこらへんまだまだ例えば町が考えていけば休日検診が増やすことができるのか、この補助金が出てくるのか、そこらへんのところを聞きたいと思ひますし、それからもう一つ、この総務のほうの点であります、権限委譲についてですね、新しくこれは今年度、権限委譲になるものなのか。今までなったものを保管するものなのか、そこらへんをもう少し説明を受けたいと思ひます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 町民の検診率を一人でも多くの方に、検診を受けていただくということが、やはりみなさん、町民の健康づくりに寄与するものというふうに考えています。ただ、やはり平日、お仕事で勤務していらっしゃる方につきましては、なかなか平日に検診を計画しても受診が難しいということがありますので、できるだけ休日のほうにもしていきたいというふうには考えておりますけども、休日はやはり、各自治体がどこもやはり同じことを考えておきまして、なかなか検診の回数を増やすということが難しいのが現状でございます。ただ、議員おっしゃいましたとおり、これから活用できる補助金があれば、有利な補助金を活用していったって、できるだけ休日にも受けやすい検診のほうを増やしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長
- 総務課長（野坂 友晴君） 失礼いたしました。今年度、31年度に新規のものは考えておりませんが想定しておりません。この権限委譲が始まりましたのは、かすかな記憶によりますと合併前後ではなかったかなというぐあいと考えておきまして、従いまして新しいのは今、想定していないということで、過年度から続いているものというぐあいに認識しております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。
- 議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 22ページですね、教育費の委託金というのが廃目になっていきますけどもこの説明をお願いします。
- 幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。委託金のところが廃目というのは、委託を受ける事業が終わったということで廃目をしておるものでございます。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。
- 議員（4番 加藤 紀之君） いわゆるこの廃目というものをなかなか使わないのかなと。前、説明受けたときには1000円とかを計上しておいて、科目存置として残すみたいな手法も取られていたりとか、こうやって廃目だったりとか、手法として統一されないのは何か理由があるんでしょうか。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。このたびの△の 21 万 5,000 円につきましては、平成 30 年度の長野城発掘調査委託金を平成 30 年いただいておったところ
です。今後あり得ませんので、廃目という格好でさせていただいております。
今後、続くようでありましたら、科目存置ということで 1000 円計上も考えられるか
なというふうに考えられるかなというふうに思っております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 国庫支出金ですけれども、前年に比べて 12.9%減に
なっておりますが、これについて説明をお願いします。あ、説明というか、これに基づ
いて予算編成は考慮されているのかお聞きします。
- 議長（杉谷 洋一君） 答弁をお願いします。時間が掛かるようでしたら休憩取りたいと
思いますけど、よろしいですか、続けていって。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。国庫支出金につきましては、事業費
に対する補助金でありますので、当然支出側も 2 分の 1 なりが国庫であると想定すれば、
倍以上の事業費が落ちておりますので、そういった面におきましては、国庫支出金が減
りましても、歳出側に影響はございません。以上です。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 私が申し上げたかったのは、そうでありましようけ
れども、この国の方針的な関係で国庫支出金が減っていくのかなと、そういう兆候があ
るのかとかそういうことを聞いたかったんですけどいかがでしょうか。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） 国の方針で減ったということはございません。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） どうですか、よろしいですか。
- 〔「了解」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） その他、質疑ありませんか。よろしいですか。
次にいきます。22 ページの第 65 款財産収入から 29 ページ第 90 款町債まで、質疑は
ありませんか。
- 議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 説明書 25 ページの繰越金についてお伺いをしたいと思います。

先ほど成立しました平成 30 年度一般会計補正予算 13 号によりまして、予備費が 3 億 8,690 万円となりました。これに今後見込まれる執行残を加えれば約 4 億円の繰越金が発生するものと見込まれますが、本予算書では繰越金は 2 億円となっております。理由を伺いたと思います。そもそも入るを量って出ずる制すというのが財政の基本であり、特に歳入を的確に把握することが予算編成の第 1 歩でとあると思います。その第 1 歩が間違っていれば、全体が誤った内容になりかねません。通常はこのようなことがないように、12 月定例会で大まかな減額補正を行ったうえで残りを執行残だとして繰り越すものだというふうに聞いておりますが、今回何故このようになっているのでしょうか。12 月定例会で減額補正が提案されなかった理由を合わせてお伺いしたいと思います。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。繰越金の計上につきましては、残りの部分につきましては、今後の 31 年度中の補正予算財源ということで、留保財源として考えておるところであります。

12 月補正で減額にならなかったという話ですけれども、基本的にはまだ事業実施中の事業もございますので、最終的には 3 月で減額させていただいているところであります。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 事業実施中であって補正ができなかったということですが、12 月ごろになれば当然先の見通しがたつものでできること、できないことは基本的きちんと把握できなければならないと思っています。そういった意味ではこういった 4 億円の、約 4 億円にわたる繰越金が発生をされる、見込まれるということも当然 12 月のところでは把握すべき部分だと思いますけれども、今後について、こういった繰越金の発生が来年度以降にわたってもやっけていかれるのでしょうか、手法としてやっけていかれるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えいたします。基本的に予算計上しました予算につきましては、年度内執行全とする予定ということで、予算のほうは計上しております。12 月補正でありますけれども、予算要求の閉め切りにつきましては、もっと早い段階、

11月の真ん中ぐらいまでで閉めておりますので、その関係もあってなかなか把握できないという事業もあろうかと思っています。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 23ページの財産収入のところの物品売り払い収入が、新年度150万計画してあります。これについてどういうものを予定しておられるのか、そしてまたその売却方法はどういうふうになるのか、お伺いします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 野口議員のご質問にお答えします。こちらの売却につきましては、来年度更新いたします除雪ドーザのほうを売却することとしております。売却方法につきましては、公募を考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。よろしいですか。じゃあ次にいきます、歳出に移ります。

第10款総務費32ページから68ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山富三郎議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 事業概要説明書のほうからお尋ねをいたします。

1ページです。職員は給料が人件費、嘱託職員等は物件費です。人件費と物件費の説明をお願いいたします。

今年度の職員採用は何人を予定していますか。採用される方のなかには、高卒、短大卒、大学卒、大学院卒の学歴を有している方も予想されます。高卒に対して、短大卒、大学卒、大学院卒の学歴の方の給料はどのように違いますか。

自治研修費、計上されています。研修のポイントを教えてください。例えば、地方自治法の138条の2であるとか、5Sであるとか、10条であるとか、教えてください。

12ページにはですね、いいですか。統計調査費というのが計上されています。読んでみますと調査区を毎年管理し、これちょうていと読むんですか、なんていうんですか、町丁・字界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態の維持に要する経費であると書いてありますが、今年はどうな事業が行われるんですか。母集団というのは町のことですか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） いろいろご質問いただきました。答弁漏れがありましたら

またご指摘いただけたらと思います。

まず職員の人件費につきましては人件費で、賃金との違いはというところがございます。この違いは、表現も違うんですけど、地方自治法の施行規則のなかで、給料といったしまして、特別職の給料、一般職の給料、というぐあいにあります。そして賃金として、人件費に含まないものというぐあいになっておりまして、賃金はそういうぐあいになります。そして議員お尋ねの物件費ということでございます。給料につきましては、職員手当等合わせまして人件費となっておりますが、物件費が賃金及び旅費、備品購入費、その他、委託料などというぐあいになっておりますのでこういう表現をさせていただいているところでございます。

職員の自治研修所の研修内容ということでございますが、議員よくおっしゃいます公務員は全体の奉仕者、これは地公法の 30 条に規定しているところでございますが、そういうことを含めまして新規採用者につきましては新規採用職員としての研修を。あとその後、経験を経るに至りまして、それぞれの係長、あるいは係長補佐等の階層別の研修を行っているところでございます。新規採用の人数というぐあいにおっしゃられておりますが、この 31 年度予算の、と言いますか、現在想定しておりますのは、退職者の補充ということで 9 名ということで考えております。

そして賃金の格差ということをお尋ねいただいたでなかろうかと伺います。これは予算書にもつけさせていただいておりますが、基本が高卒の初任給でございます。これは、県の町村会で合同でやっております町の職員の採用試験は、大山町では初級職員の内容で行っておるところでございます。したがって、高校卒が基本となっております。その他、短大、あるいは大学、大学院というぐあいに就学年数に応じまして加算をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

〔「答弁漏れがある、12 ページ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 失礼しました。12 ページのお尋ねでございます。これは文字で言いますと、何何まちの丁、何丁目の、そして字界ということでございまして、統計上でこういった界会が変わった場合には、その都度修正するというところでございます。本町では、ほぼ今の集落のエリアで一つの調査区というぐあいにしておりますので、これを現在の 5 集団というぐあいに考えておりますが、そういったものがまた変わった場合には、手入れをするということでございます。以上でございます。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 高卒、短大卒、大学卒、大学院卒、就学歴は分かり
ます。年に職員は何回上がるんですか。例えば4回上がるとすれば、四にが八、四四十
六、四六、二十四というふうに号法があがるのではないですかということをお尋ねして
います。年数でどれだけ上がるか、年に職員は何回上がるのか、こういうことですね。

それから自治研修のことですけれども、やはり公務員としてのですね、138 条の 2 と
いうのは私は大事だよということをお尋ねがね申し上げております。それから 5S という
整理・整頓云々の 5S がありますよ。これらを十分に町長を筆頭として皆さんが承知し
ないと規則のできない町村になってしまいますよ。先日、私がある職場にいきましたら
とんでもない事例がありましたので注意しておきましたけど、きちっとした事務執行が
できるようにお尋ねをしております。お答えください。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 失礼いたしました。職員の昇給につきましては、年 1 回 4
月に行くこととなっております。そして何号ということでございますが、同行の職員は
4号ということでございます。

そのほかにつきましては、ご指示いただきました 5S 等々につきましては、今後の研
修に活かしてまいりたいというぐあいに考えております。以上です。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 高卒に対して短大は 2 年よけに勉強するわけですね、
だから 4 号かける 2、2 年でいいですか。それで大学は 4 年ですから 4 かける 4 年でい
いですか。大学院は 6 年出る、もっと出る人もいるでしょうけど、その 4 かける学習年
齢だと認識してよろしいですか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 議員、お見込みのとおりでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。吉原議員、どうです
か、手が上がったり下がったりしてますけど、どちらですかいな。よろしいですか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 繰り返します。32 ページからですので、ページ数で
すけれども 52 ページの、デマンドバス運転業務委託料が、2,491 万計上されておしま
す。この業務委託について、町民さんのほうからなかなか予約が難しいとかいろんなこ
とが聞こえてきておりますが、これについて改善という考え方はあるのか、少しでも改

善の余地があるのかお聞きします。予算編成にあたって。されるときの内容についてですね。

それからもう一つが、概要説明書で、すみませんあちこちします。事業概要の説明書 22 ページですけれども、こどもと楽しいまちプロジェクト委託料がトータルで 430 万計上されております。そして一般財源は 220 万使われる予定であります。これについても 2 回ほど参加いたしましたけれども、企画としてはよく分かりますけれども、一般財源 220 万使われてそれなりのいろいろ委託されておりますが、そこまで事業実施とか、今の状況で、かなり企画の職員も携わってしておられます。ですので、ここまで委託の金額がいるのかということをお聞きします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まずデマンドバスの予約の件でございますが、5 台しかない運行で登録者は数多くおられます。大変使いにくくなっているのかもしれませんが、来年度も今年度どおりということと考えております。

あと、こどもプロジェクトの関係でございますが、今年度、地方創生の計画をちょっとアップデートしまして 210 万、国庫支出金がついてて残りが一般財源で 220 万というところがございます。これはこどもと大人をつないでいく企画と言いますか、プロジェクトととして、今後、更なる発展はしていくものだと考えておりますので、そこまで高い経費ではないのかなというふうに認識しております。この中には、高度人材の招へいということで、その部分も入っていますので、今この金額になっておるというところがございます。以上です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） デマンドバスも今のところ予定どおりということですけれども、やはり交通公共会議はあるわけですけれども、その中に利用者の方がおられる雰囲気はなかったわけですけれども、その利用者の意見も入っていませんし、また今せっかくの大事業で、やはり公共交通ですので、もう少し予約の仕方とか帰りの時間の予約が難しいとか、それからまた町民さんの理解がもう少しいるわけで、途中で誰か、急に人をもう一人乗せたいとか、付き添いの方をですね、そういう時にですね、前々もう融通が利かないとか、いろんな声を聞いていますのでもう少し考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

それから楽しいプロジェクトですけれど、高度人材招へいには 120 万ついています、で事業委託は 200 万ですし、それでなかなかいい企画だと思うんですけども、これって結局こどもが発想されて、発想を大人が助けて事業を実現させるということとはよく分か

ります。ただその事業の発想とかいろんなことはやはり他のところの課でもやるわけですから、いろんな課が。そこの整合性と言いますか、どちらにもお金使うような雰囲気になってしまいますので、その2点についてお尋ねします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） まず、デマンドバスの関係ですが、どうやったら予約しやすくなるのかという点は、また会議のなかでも検討はしていきたいというふうに思います。

ただ先ほども言いましたとおり、5台しかない運行のなかですんで、登録者自体としましては全部で1,000人以上おられますんで、5台で1,000人おられて予約するということなんです。で、同じ時間帯って言いますか、午前中の利用がかなり多いものでしてどうにかして午後に振り分けていきたいということで前は午後の往復割引ですとか、そういうところも検討しながら作っていっております。また、いいものがあれば検討していきたいというふうに思っています。

あと、こどもプロジェクトの関係ですが、今年度行った事業で終わりというところではないです。また新しいところを検討していっておりますんで、その部分だけの事業費というところではないです。また新しいものができていくというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 56ページ、情報通信施設補修委託料ですが、この委託料についてですね、あれからいけば7ページか、この概要の分でいけば、3,600万8,000円のところを見れば、4社分、4種類のものがあるわけですが、まあ、IOTとかAIとかいろいろ本当にだんだんそういうものが普及されてきた場合に、こういうところを湯水の如く上がっていくんでないかなと思って私おるわけでありまして。

そのなかで町として見積もりというか、内容というか、毎年精査されて契約をしようとしてこの金額を一応計画しておられるのか、今後、この契約金額がもっともっと下がったり、いろんなことができるような、何というか皆さんに資料は持っておられるのか。私は今まで契約されたなかでこういう契約の内容のものについて明示されたことはない、この何社があったら全体金額で、これが一番安いからここにしたとか、そのぐらいな程度。でも基本的にいろんなものがあるのは人件費があり、いろんな雑費というか、ものの費用があり、そういうものの積み重ねでいわゆる一つのこの見積もりが出てくるわけです。

そういうものを把握しておられるのか、おられないのか。そこらへんをちょっとお伺

ういしたいと思います。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 情報通信施設の委託料でございます。議員お見込みのとおり、4つの業務を合わせた金額が3,600万でございます。見積もりにつきましては、それぞれの業務ごとにおきまして、主にこの業務は保守点検が内容となりますが、人件費あるいは保守にどれだけというそれぞれの見積もり書はいただいております。業者につきましては、そちらのほうに書かせていただいておりますが、通常の保守管理業者というぐあいに考えております。金額につきましても見積もり書を基に全て随契あるいは入札という格好をとっておりますので、業者のほうの見積もりそのままというわけではないというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今まあ、課長の説明では、内容を精査しているということですが、私からみれば本当に例えば大山町の各業者に紙1枚何銭だ、何十銭だということも何万円しか買わないのに、それも競争させておいてこころへんでは本当に何千万、何百万のあれが、どちらかというと言われるままに近いようなもので出ていくような私は気がしておるわけですが、基本的に業務について今課長は人件費等いろんなものが把握しながら出しているということですが、例えば、全てのこの4つのものに関して、作業時間が何時間ぐらい、1日にどれくらい、年にどのくらいの作業時間があって、人件費に換算したら何人ぐらいの人件費がかかっておるのか、それから各種機材というか、どういうものは、どういうものが必要でこういうことになっているのかってことが分かれば今教えてください。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） このなかで一番大きいものにつきましてまずご説明をさせていただきます。

Dネットの保守管理業務でございますが、日常点検といたしまして、延べ547時間、月次点検といたしまして360時間の労務費が掛かっております。年次点検といたしまして、115時間と、異常の有無を検知する場合に20時間というような格好で人件費はあげていただいております。その他、共同保守の費用といたしまして、共同施設の保守費用といたしまして、加入世帯数が3,411件、ということでこれは通年での費用ということとなっておりますおおよそ674万円。そして障害復旧対応費用といたしまして、町内施設の常時間費及び障害復旧を行うということにつきましては、設備の台数といたしま

して 37 台をはじめといたしまして、対応費用といたしまして 488 万円、地域専用チャンネルの委託といたしまして、12 時間を月にデータ入力として委託するということが見積もりは出ています。

設備補修につきましても 60 人役ということで合計が 61 万 7,000 円というような格好で、それぞれの主に年間を通じたものでございますので、毎月ごとで計算をさして出ておるといところでございます。以上でございます。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 今、私少し安心したのは、本当にある程度のことは町としても把握しているということではありますが、基本的には、町内の商工業者等についてですね、もう少し寛容に私はやるべき、これなんかもう少し絞りに絞れば、何十万、何百万の私はこの予算が絞れると思ってみてるわけで、住民からいろんな調達するときに、何千円、何万円でも高いからといって、町外にも出るわけですが、ここらへんもう少し頑張ってますね、細かく把握をしていって、特にこれ毎年、結局、同じ業者にそのものを例えば、1 回とったなら、昔もありましたが、1 円で落札しておいて後はあれを何百万、何億でもやっていくというそういう手法と同じことでないかなという気がするわけで、その機械を使わないと他の機械じゃいけない、それから契約上、10 年間かそういうのもあった、ある部分もあると思ってるんですけど。そうするとそこから逃れられないという逆に言えば契約違反でもなるというような格好になるというようなこともあるようで、そういうことありますから、やはりもう少しですね、住民のためには、私はこの本当にいろんな各課がつかっているようなそういう機器、パソコン等についても、いろんなものについてもプログラム等、安くしないと考えていかないと、もっともっと本当に IOT のこの時代になってきたわけですからもう膨らむことは目に見えてるわけでありまして。

で、人件費は各あれできちんと何かがいくらいくら、それから共済関係がいくらいというふうに出ているわけですけど、我々に対して今の執行部が示してくれてるのは、今のここだけですからね。この中の内容ももう少し、私たちに議員のほうに示してもらいながら、私たちもそしたら勉強していくことができるわけですから、まあ是非そういうことができないかということと、それから契約上そういう長期にわたらなければならないのか、今機械がですね、皆さんがあれしてると 3 年、5 年で古くなってしまっただけのものに変えなければならないという時代ですから、長期契約というようなことでない方向をある程度 10 年だ、あれだという長期契約でないものを方向を考えていかなければならないでないかなという気がするわけでありまして、そこらへんについてこの答弁をお願いします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 議員おっしゃることは大変ごもっともだと私も考えています。今、ご質問いただいておりますのは、情報通信のなかの主のところでございますが、その他にもやはり現在のシステムが、ここなので、どうしてもここで随契をしないとけないというようなところも出てきております。

内容につきましては、そういったことで見積もりは出していただいております、さらに先ほど申し上げましたように入札等で複数の競争入札ができるものは、そういったことでやってはきておるところでございますが、長期契約がいいのか、あるいは単年度契約、今回上げさせていただいておりますところは、単年度の部分だけでございますが、今後検討してまいりたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森 正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 概要説明書のほうで、質問させてください。まず、13ページ自衛官募集事業ですけれども、平成31年度募集の適齢者についていうのがありますけれども、何人ぐらいいらっしゃるのか。それからこれダイレクトメールを送る郵送料ということは、これ自衛隊に変わって町のほうで発送業務をするということなのかなと思いますが、そのへんをお聞きしたいと思います。どうなんでしょうか。

それから17ページですね、企画費の17ページの一番下にあります補助金のクラウドファンディング活用補助金、50万円ありますけれども、この内容はどのような内容なのか、説明願います。

22ページ、真ん中へんに地域おこし協力隊活用事業地域おこし研究員というのがありますが、これは今年度、平成30年度から始まっている事業だと思いますけれども、なんかいま私、その事業の内容、はっきり分からない部分があるんですが、どんな事業を行っているのか、それから来年度ですね、来年度行われるこの事業というのは、今年度とどういう違いがあるのか、ということ詳しく説明願いたいと思います。以上です。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） ご説明させていただきます。まず13ページの自衛官募集の際・・・

〔「この件に関しては総務費ではありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと聞こえませんが。

〔「自衛官の募集の件に関しては、今の68ページまでの総務費では含まれてなくて民生

費にあたるので、っていうことです」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） そういうことで。じゃ、それを除いたところで。総務課長。

[「あとで」と呼ぶ者あり]

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず、クラウドファンディングの活用補助金ということでこれは今年度は企業支援ということで、商工費のほうで組んでおりました。で、問い合わせ、申し込みも若干あるわけですが、まだ実際決定にはなっていないというところもございます。

それを来年度は、対象者を拡大しまして、例えばまちづくりに関するものですか、そういったことで企画費に計上させてもらったものでございます。

あと地域おこし研究員でございますけど、これは慶応大学の FFC 研究所と連携しまして慶応大学の学生、大学院生、研究員生、その方を地域おこし協力隊として大山町で採用して活動していただくという経費でございます。で、3 年間、債務負担としてまして、今年度の事業と同じでございます。募集して採用になってなかったというのが現状ですけど、今年度まだ決まってませんが、募集はありました。で、来年度は実施していこうということで考えております。以上です。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） クラウドファンディングはまちづくりにということですけども、具体的にまちづくりでこういうような事業に活用するんだということははっきりしてないんでしょうか。そのへんを。

それから、地域おこし協力隊ですね、この部分が単位としてどういう内容なのか、ちょっと今の説明で分かりにくかったんですけども、もう少し詳しく説明願いたいんですが。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まずクラウドファンディングですけど、クラウドファンディングにより調達した資金の 2 分の 1 を補助するものです。で、上限は 50 万円というところで今年度も操業支援というところで募集しておりました。で、最低調達額は 10 万円ということで、ただオールオアシブ方式って言いまして、目的達成型ということで、達成したかしてないかというところで判断されるというところがございます。で、今年度ですと、大山町内に住所があって、新たな事業を開始する創業者ということで、補助対象を限定しておりました。来年度は創業者っていうことではなくて例

えば、まちづくりでクラウドファンディングを使ってやっていくんだとか、そういったところも対象にするということで、対象の枠を広げて、商工部門だけじゃなくて全体にということで、企画費のなかで計上したというところがございます。

で、慶応大学の関係の地域おこし研究員ですけど、具体的な何をしていくっていうことはまだないです。実際募集しておりますのが、大山町で研究開発につなげていく形での募集はしております。で、実際には今やっております慶応大学とのこどもと楽しいまちプロジェクト、これにも関わっていただくということでは考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 概要説明書で、まず3ページです。ホームページ管理事業、ホームページのリニューアルに267万円とあります。260万円というと結構な金額だなと思えますけれども、どういったリニューアルがなされるのかお聞かせください。

それからその下4ページです。本庁舎管理事業、建物と修繕料、本庁舎修繕料50万円、その他修繕料20万円とありますけれども、どのような修繕でしょうか。

それから18ページです。国際交流事業です。昨今ですね、日韓関係の悪化を受けて民間交流、行政が主体の民間交流も中止をするような事例もあつたりとかしますけれども、大山町としてはしっかり行っていくんだというお考えでしょうか。

それから20ページです。結婚対策推進事業で、31年度より県が行っておりますエントリー、鳥取出会いサポートセンターへの入会登録料の支援を行うとあります。10万円でしょうか。10万円で何件を措置されているのでしょうか。

それから23ページです。みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業450万円とありますけれども、どういったものでしょうか。

それから24ページ、デマンドバス事業です。デマンドバスの車両3台を更新する1,600万、1台あたりで換算すると530万ちょっとですか、どのような車両に変わるのでしょうか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） まず、ホームページの全面リニューアルというところがございます。今年度は従来対応しきれていなかったスマホ対応を行いたいと考えております。そして主にインバウンド対策といたしまして、今度外国人向けに英語、韓国語、そして中国語は2つあるというようなこととございまして、それらの言語に対応するというぐあいに考えておるところでございます。

そして本庁舎修繕料でございますが、具体的内容は現在ありません。しかし、必要な

修繕箇所が発生いたしましたらこちらのほうで対応していくということで 50 万円を計上させていただいているところでございます。以上です。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） まず 18 ページの国際交流事業でございます。ヤンヤン郡との交流は、例年どおり行うということで考えております。6月に大人の受入れと平成 31 年度は中学生の受入れを予定しております。

続きまして結婚対策の関係で 20 ページでございます。結婚対策の補助金の増額ということで、今、登録料が今年度、平成 31 年 3 月までは 5,000 円一人当たりっていうことになっておりますけど、4 月 1 日からはそれがどうなるかちょっとはつきり分かりません。現段階では、通常 1 万円で 2 年間という登録料ですんで、1 万円の 10 人分ということで予定をしております。

続きまして 23 ページ、みんなで取り組む中山間地域活性化事業ということで、これはコミュニティビジネスの支援事業ということで、新たな事業に取り組む場合に、県が 3 分の 1、市町村負担が 6 分の 1 というような事業でございます。今回、宿泊施設の手上げが来年度あるということで、この金額を計上させていただいております。

最後が、デマンドバスの車両購入ということですが、県のほうが未来社会と実走事業みたいなことで国から選定を受けられました。その関係で大山町でそこを実証実験してみるということで、デマンドバス 3 台の購入の補助金ということで、4 分の 3 今ただけのような話になっております。

で、そこには貨客混載、って言いますか、荷物も載せてやってみようということでこの金額になっております。以上です。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） まずは、ホームページのリニューアルですけれども、インバウンド対応が必要なページというか、部分というかどこでしょうか。具体的には大山町の行政のホームページを外国人が見るのかなとも思ったりもして、ちょっと疑問になるので、具体的な部分を教えていただきたいと思います。

それからですね、デマンドバスの関係です。デマンドバス貨客混載と言われましたかね、ちょっと分かりづらいのもうちょっと車両等についても詳しく教えていただきたいと思います。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） ホームページのリニューアルということでございます。

行政のホームページというぐあいに想定をしているところでございます。以上です。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず、県が選定されたのが近未来技術と社会実走事業ということで、国の方より制定されて、そのなかで荷物と人、これを一緒に運行できるシステムができないかということで実験実走事業ということでされる予定です。車の種類としましては、荷物が乗るスペースがあるということで、バンって言いますか、普通のノアとか、ああいう形のなんていいですかね、荷物が乗って前に人が乗れるような形の車、そういう車の一応電気自動車を予定しております。以上です。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） ホームページのリニューアルの件なんですけれども、観光ページであれば外国人が見るのかなと思ったりもするんですけれども、大山町の本当に大山町の行政のページであれば特にニーズはないんじゃないかなと思うんですけれども、ニーズがあってリニューアルをするんだということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） なかなかマイクのスイッチが入りませんでした、すみません。

ホームページのリニューアルは、加藤議員ご指摘のとおり、多言語対応は、基本的にその行政のメインのホームページには必要なくて、訪問者むけ。観光だとかあるいは例えば枠を広げて移住定住等ももしかしたら必要になるかもしれませんが、そういうふうにニーズがあるところは多言語対応していこうというふうに考えております。で、そのほかのスマホ対応ということもありましたけれども、その他に例えば新しくはじめますツイッター、ラインをはじめとした SNS 連携をどうしていくのかとか、そういったことも含めて基本的なデザインもそうですけれども、システムなんかも全面的にリニューアルをしていこうというふうに考えております。まあ、いろいろとあれもこれもやりたいとことがあって当初もこの予算額ではないものが、だいぶ絞り込んでここまでしておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 1 点だけ聞きたいと思います。説明書で言うと 53 ページからですね、新規事業の高麗の上屋付き事業ですが、概要説明書のほうが分かりやすいのかなと思います。ページ数で言うと、108 ページにございますが、新規事業でありますので、予算計上ということで解体に 2,000 万、工事委託に 3,000 万、合わせて 1 億

ぐらいの予算がついておりますが、イメージとしてですね、中山にもあります多目的施設のようなものかなと思ってみたりもしますが、この解体の時にですね、いろいろありました案件でありまして地域住民の方は納得されているのか、あるいは私たちもまだ青写真みたいなことは見てませんので、そのようなことを説明されたうえでこれを計画したというのであれば地域の方も安心できたとは思いますが、そのあたりはどうかかなと思います。そしてですね、結構大きなものですから解体が私昨今のことはよく分かりませんが、2,000万で解体できるのかなと思ってみたりいたしております。更地にするには、もう少しこれかかるのじゃないかな、これが増額する可能性があるのかなのか。あるいは今後の管理費とはどこがあるいは管理、どこが受け持つのかということでもあります。そしてこれ見るとですね、財務担当になっておるわけですが、企画であっても良かったのかな、あるいは社会体育施設であれば教育委員会のほうであつてもいいのかなと思ってみたりしますが、そのあたりの担当の理由をお願いいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 答えられる部分だけお答えさせていただきたいというふうに思います。撤去費用に2,000万がこれ以上大きくなるかというところでもありますけども、今、現在はこの予算で大丈夫だろうというふうに考えておりますけども、ただ解体したあとにですね、またどういったものが内部にあるかっていうのはまだ分からない状況でありますので、基本的には現予算内で納めたいというふうには考えておるところであります。以上です。

〔「今あるもので示していただければ分かりやすいけど」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長、答弁をお願いします。

○財務課長（金田 茂之君） 地元との協議につきましては、私どもの方が出ておりませんで、企画課のほうで協議をされたというふうに伺っておりますし、既に会議のなかで想定されております図面等も出されておるようでございます。従いまして、既に合意済みという認識で財務課のほうではおります。大きさにつきましては、今現在想定しておりますのは20メートル、20メートルでございます。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。高麗体育館の解体ということで、社会教育課のほうは何回か地元の方と会を持たれて、その後ワークショップを企画のほうでしてくれということで企画のほうで2回会議に出席はしております。そのなかで、ワークショップのなかでどういったものがあればいいのかというような話し合いのなかで、こういう多目的上屋付きの、そういったものがいいんじゃないかということで、最終的に出て

きた案というところがございます。で、その後につきましては、主管課が財務課に移ったというところがございます。あくまでワークショップに出て決まったというところまでしか把握はしておりません。以上です。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 副町長。

○副町長（小谷 章君） すみません。もう1点、現在の担当が財務ということで、企画なり社会教育のほうでどうなのかっていうことでもございましたけれども、財産管理をやるという財務課のほうの新設の目的も含めて現在、財務課のほうで担当してもらっているというところがございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 今後管理は、財務課がずっとみるわけ。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 副町長。

○副町長（小谷 章君） 財務課のほうで管理をしていくということでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） なんでもそうだと思うけど、施設をつくるとですね、管理は例えば公共施設、全ての公共施設が管理費がいたりするんで、もうそりゃあ財務に持っていけっていったら全部財務がもっていかないけんことに、作るのは企画、管理財産として管理するのは財務というような、そういった話なのかなと思ってみたりしますが、もうちょっとした、もうちょっと明確な、財務がなんでやったのかということをお聞きしたいなと思ってみたりしますが、取り敢えず一番心配していたのは、地元の方が理解されて納得したというようなことで議員も理解してよろしいのかなというのが重要だと思いますが、それについては間違いありませんよね。あとは、設計みたいな青写真が実は地元の方には提示されたと先ほど聞きましたが、今回の全員協議会のなかでもそういう話が出ていたので、議員にも見せていただければまあだいたいどんなのか、あるいは多目的と言いながら、ペタンクだとか書いてありましたが、そういったことも一緒に示して頂ければよかったのかなというふうに思ったりします。そのあたりどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。分かりにくいかもしれませんが、なるべく分かりやすく説明しますと、高麗体育館、もともと社会体育施設ですので、社会教育課が所

管していました。で、解体からその後、何かを作っていくという時に、町全体の意見もそうだけれど、やっぱり高麗地区にできるものなので、その地域の人の声もしっかり聴いていこうということで、まちづくりを担当している企画が入ってワークショップ等を社会教育課と一緒に展開をしてきたというところです。で、新しくできる建物というのが、上屋付きの多目的広場で、社会体育施設ではないので社会教育課ではない、まあこの公共施設どこが所管するかというのは、まあ難しい問題がありますけれども、財務課、管財の機能を持っているということで財務課が所管をしていくということで、このたびは進めております。地元の方には、いろいろと複数回、説明会やワークショップも開催して、この中にも議員の方も何名か毎回のように参加もいただいておりますので、そのへんの情報も伝わっていると思いますが、概ねいいんじゃないかなというような方向で進んでおりますが、またこのたび予算が議決されましたら、その後は詳細な説明等はまた丁寧にしていきたいなというふうに思っております。で、イメージ図のようなものは地元にも示しておりますし、議会のほうにも今回は示しておりませんが、過去にイメージ図は配布をさせていただいているのではないかなというふうに思っておりますが・・

〔「いやいやない」と呼ぶ者あり〕

○町長（竹口 大紀君） 再度配布をさせていただきたいと思えます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 今のね、どのようなふうに中心的に利用するかということがちょっと抜けているんで。

○議長（杉谷 洋一君） 答弁もれですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 利用方法ですけれども中山、名和にそれぞれに上屋付きの広場があります。それらの広場の使われ方、同じものを想定しております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 3問目ということで。今まで室内で利用された方は、今後例えば中学校だとかいろんな場所に振り分けられるんじゃないかな思ったりしますが、そのあたりもちゃんと指導していくというかね、説明されていく考えなのかなという、ましてその方がですね、このじゃあそちらでやりますわというようなことがあったのかどうなのかということも、最後になってお聞きしたいと思えます。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 西尾議員さんのご質問にお答えします。高麗体育館の利用自体は、平成 29 年の 12 月末でもって終わっておりまして、それまでに利用団体の皆様に場所を移っていただく交渉を兼ねて移動していただいております。現在は小学校の体育館等に移っていただいております。ただ、私もどういふものかというものが想像つきませんが、場合によってはその体育館のように使えるということであればまた元に帰っていかれるような利用もあるのかなというふうには思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 12 時になりますのでここで休憩として午後 1 時からこの今のページの続きをいきたいと思いますので、ここで休憩といたします。

再開は午後 1 時です。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。続きは午前中の総務費のページ 32 ページから 68 ページまでの、まだ質疑途中でしたので、質疑のある人は質疑をお願いします。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 4 点お聞きしたいと思います。

まずは 36 ページ、説明書 36 ページ、役務費手数料と委託料についてお伺いしたいと思います。収入においてふるさと応援寄附金は、前年度費 1,500 万円増の 2 億 3,000 万であるのに対して支出においては、ふるさと納税クレジット決済手数料は前年度費 1,600 万円増の 2,281 万円加えてふるさと納税返礼品発送業務委託料 960 万円が計上されています。金額は、納税金額は 1,500 万円しか増えていないのに、費用のほうは約 2,500 万円増えている計算になると思いますけれども、この増えた理由を教えてくださいと思います。

続いて説明書 38 ページ、負担金補助及び交付金についてお伺いします。職員派遣負担金 534 万円が計上されておりますが、派遣先、派遣人数、派遣の内容などが分かりましたら教えてくださいと思います。

説明書 50 ページ、備品購入費について、パソコンの購入代金として 2,000 万円が計上されております。また他に処分費として百数十万円ですか、計上されておりますけれども、前にもお話ししましたが、リースは検討されたのでしょうか。購入見込み額と使用見込み期間のリース料の総額を比較してどの程度の差が出たのか伺いたいと思います。

最後に、先ほども質問があったんですけども、概要説明書のほうの 20 ページにあります結婚対策推進事業について、総額、去年より 10 万円増えて 14 万円になっております。内容としては、県の行っている事業に登録するための負担金、補助金等となっております。

りますけれど、その登録する人だけを待っていても、なかなか人口減対策としての婚活事業にはつながっていかないんじゃないかなと思います。県のそういう事業を活用するのはいいわけですが、それに登録していただけるような、もう少し細かい事業と言いますか、手当が必要ではないかなと思っております。そういったことができないのかお伺いしたいと思います。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 門協議員さんのご質問にお答えいたします。36 ページ、一般管理費役務費のなかのふるさと納税クレジット決済手数料の内訳についてでございますが、これは昨年の当初予算ではふるさとチョイスとさとふるという2つの受付サイトの経費のみを計上しておりました。それが昨年、途中でフルポ、楽天、アナという3つの受付サイトを新たに追加しております。従いまして当初予算ではこの分のクレジット決済手数料が昨年に比して大幅に増加しているということになります。

それから委託料のふるさと納税返礼品発送業務委託料についてですが、こちらにつきましては、ふるさと納税返礼品の主力商品であります梨に関するものでございます。総務省の通達のほうを受けまして、返礼品の調達価格を3割以内に抑えるということがございまして、従来でありますと、選果場から公社が仕入れてそれを発送するという形態をとっておりましたが、厳密な調達価格ということで、選果場から直接調達して、発送業務のほうは公社のほうにということで分離発注という形を取らせていただいている関係上、こちらの経費を挙げさせていただいております。以上です。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） まず職員の派遣でございます。これは負担金として支出するものでございまして、新年度、本町に西伯郡内の町から職員を一人お願いするものでございます。それに伴います人件費を負担金として支払うものでございます。職種の内容は、社会福祉士を一人お願いをしているところでございます。

続きまして、パソコンのことでございます。備品購入といたしまして、今回は140台デスクトップを考えております。先ほど議員おっしゃいましたリースと比較したのかということにつきましては手持ち資料がございませんので、また後ほどご回答させていただけたらというぐあいに考えております。以上です。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。婚活の関係でありますけど、今エントリーに登録する登録料を払っていくということで、できる限り周知はしていきたいというふうに

考えております。エントリー、今全体で 31 年度 1 月末現在ですけど、約 700 名の方が登録をされております。そのうちの西部で、約 250 名で、大山町で言いますと 20 名をきっているというのが現状でありまして、ここにまず登録いただいて婚活活動を推進していくということで考えております。以上です。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） ふるさと納税の関係ですけれども、受付サイトが増えたということでは分かりました。返礼品の発送業務で梨を購入して発送する業務とは別に委託をするようになったということですので、随分お高いなと思いますけれども、金額的にはこんなもんなんでしょうか。

それから婚活のことですけれども、20 人が大山町で登録されていらっしゃるということですが、その人数を増やす方策は、今広報等で周知をしているということですが、なんかもう少し、町のいろんな各方面の担当の方が個別に進めるようなことはできないのかな、あるいは民生委員さん等と協力しながらいろんな機会について進めていくというようなことがないとなかなか自発的には登録ができないのではないかなと思っております。婚活が人口減少の一つの手段と言いますか、大きな力になっていく部分もあると思いますので、そのへんもう少し工夫されたことができないのかなと思っておりますけれども、重ねて質問するようですけども、お願いしたいと思っております。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） ふるさと納税の返礼品の発送業務委託料について再度お答えいたします。

こちらにつきましては、従来の梨の商品価格の中に含まれていたものですが、今回分離発注するにあたって、公社のほうと再三協議を重ねまして、従来のおおよそ半額程度まで抑えております。内容といたしましては、梨の受け渡しに係る運送費もありますし、それから実際に発送する前に再度チェックをかけていただいております。選果場のほうで実際に出てましても芯腐れとかいろいろありまして、かなりクレームがきておりまして、全体で言うとおおよそ 1 割近くそういうものが従来からありますので、そういったものを再チェックしていただく、ダブルチェックをしていただくというのを主な業務としております。以上です。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。婚活の問題ですけど、独身の方で結婚したい方が登録されるわけで、どこまで踏み込んでこちらがいけるのかということもあります

んで、今後検討してみたいと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、次、第 15 款 民生費 68 ページから 101 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 午前中ちょっと言いかけたところですがまず、概要説明書 13 ページですね、自衛官募集事業についてですが、再度お聞きしたいと思います。

31 年度の募集適齢者というふうにあるけれども、これは何人を予定されているのかということと、その人たちにダイレクトメールを送るということで郵送料がありますけれども、これは自衛隊の任務に変わって町のほうで発送業務をするものなのかどうなのか、ということが 1 点。

それから同じく概要説明書のほうですが、45～46 にかけてですけども、中山ふれあいセンター、それから中高ふれあい文化センター、それから人権交流センター関係で、館長、あるいは生活相談員、それから指導員等の内容についてですけども、生活相談員についてですが、まあ館長はちょっと置いておきまして、生活相談員についてですけども、かつてからこれは部落差別に関わる相談業務が多いということだったんですけども、最近はどうもそれはもうないと。ゼロの年もあったように私は聞いておりますが、やはりそうなのかと、最近でも。この生活相談員の業務ってというのは変わってきてるのかなというふうに思いますけども、これが人権尊重の立場からどういう関わりが今あるのか、説明していただきたいと思います。

それから人権交流センターのほうに生活相談員とは別に指導員というふうにありますけども、これはこれまでなかったのかなと、去年はなかったように思うんですけども、新たな配置なのか、そしてどんな業務をその方はされるのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 自衛官募集につきましてのお答えをいたします。送付する想定といたしておりますのは、約 200 人でございます。以上です。すみません。町のほうで郵送いたしまして国のほうからお金のほうはいただいております。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 生活相談員につきましてご質問いただきました。各館に配置しています生活相談員につきましては、当初は同和対策の施策のなかで、地域に

ある差別事情、あるいは生活の貧困、そういったところからくるさまざまな相談によって、相談事業を行いながら各機関へつないでいくというようなことでやっております。で、議員おっしゃいましたようにですね、以前ほど具体的に言うと差別を受けたということはまあなかなか表に出てきませんが、実態としてはまだまだ差別の現実はありますし、経済的格差はまだまだあるというふうに認識をしております。そのへんでいわゆる生活に対する困りごと、あるいは経済的な問題、あるいは地域でいろいろな様々な問題、こういった解決をするために、まだまだ生活指導員というのは必要な業務であろうというふうに思っております。

それから指導員につきましては、これは毎年予算としては計上させていただいております。各センター、あるいは隣保館は館長並びに指導員がこれは必置で置くようになっていきますので、各人権交流センターにつきましては、指導というような指導員との形で書いておりますが、他にセンターについては嘱託というような形で書いております。これについては全て指導員ということで、各館に指導員と館長を配置しているという状況でございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 自衛官募集に関してですけども、これ、ということは、自衛隊のほうに変わって郵送業務をしているということですよ。それは何に基づいていうのか、その根拠っていうのは为什么呢。本来なら、自衛隊のほうでやるべきことじゃないかなというふうに思うんですが、その根拠を知りたいと思います。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 自衛官の募集につきましては、ここで具体的な何条に基づいてというようなお答えはできませんが、自衛官募集事務につきましては、国からの協力事務ということで受け止めておりまして、町のほうで募集について協力をしておるところでございます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私が聞いたかったのは、法的な根拠はどこにあるのかなというところなんですけどもね、私がちょっと調べたところによりますと、自衛隊法119条と120条に都道府県知事及び市町村長は、自衛官または、云々の募集に関する広報宣伝を行うと。広報宣伝が一つ、もう一つが報告または資料の提出という部分で120条にあるんですけども、都道府県知事または市町村長に対し、あ、防衛大臣はですね、防衛大臣は市町村長に対し、必要な報告、または資料の提出を求めることができるとい

うふうになっていて義務にはなっていないわけですが、ここにしかないのかなと思うんですけども、法的根拠は。いかがなんでしょうか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 先ほど議員がおっしゃっていただきましてありがとうございます。それによりまして、協力事務として取り扱っているというぐあいに考えておるところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 概要説明書の 41 ページです。老人クラブ活動助成ですけども、昨年度からの変更点で県補助分、町単独補助分 10 対 9 でしたが、今年度は県補助分と町単独分を同じ割合にしますとありますが、同じ割合にする理由はなんですか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） ご質問にお答えいたします。老人クラブの単独事業の補助金につきましては、平成 30 年度で県補助金 1 に対して町補助金 0.9 ということでさせていただきました。これは老人クラブの各活動助成につきましては、町単独部分について当初 30 年度で 1 割カットというような形で当初臨ませていただきましたが、老人クラブから活動にやっぱり支障をきたすということで検討させていただきました。従来どおり県と同額の町補助金を 31 年度では計上させていただいたというところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、第 20 款衛生費 101 ページ から 112 ページ まで、質疑はありませんか。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 議長、2 番。

○議長（杉谷 洋一君） 2 番 池田議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 説明書のほうでお願いしたいと思います。

説明書の 116 ページになります。一番下のところ、不妊治療費の助成といたしまして、新しく男性不妊治療費があがってますが、この詳細を教えてください。

それと次のページ 117 ページの予防費の昨年度からの変更点のところ、ペアレントサポートプログラムとハッピー子育てプログラムの実施とありますが、これは消えまし

た、事業としてなくなりました子育ての旅の変わりとなるのでしょうか。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） お答えします。はじめに男性不妊治療についてですけれども、この治療につきましては、男性不妊治療にかかるところの手術費、精嚢内から直接精子を採取する手術に対して助成を行うものです。だいたい費用的には 20 万円ほど掛かると伺っております。そのうち 15 万円、県の補助がありますので 1 年度 5 万円を上限として補助をするように予定しております。

続きましてペアレントサポートプログラムとハッピー子育てプログラムの実施につきましては、各それぞれ年齢を、対象年齢を定めまして子育てに係る適切な対応の方法ですとか、知識として子どもの成長ですとか、発達の仕組みを学ぶということを計画しております。以前行っておりました子育ての旅とまるっきり同じというわけではありませんけれども、どちらかと言えばハッピー子育てプログラム、0 歳から 2 歳のところの仲間づくりという面に関しては、同様の主旨をもったものになると思っております。以上です。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 男性不妊治療のほうなんですけれども、これは手術代まの補助ということで説明がありましたが、手術までいかない場合は対象外でしょうか。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） こちらにつきましては県の上乗せの助成ということですので、県の事業のほうで対象になったものを考えております検査費等につきましては、は、保険の対象内となるというふうに伺っておりますので、保険適用以外のものというところで基本的なところはそういうことになるのかなと考えています。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

次、第 30 款農林水産業費 112 ページ から 130 ページ まで質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 予算書 127 ページです。日野川の源流と、流域をまもる会費 5,000 円、このご説明をしてください。

128 ページ、水産多面的機能発揮対策鳥取地域協議会負担金 18 万 5,000 円、機能発

揮というのはこういう字を書くんですか。

3 点目 129 ページ、栽培漁業ビジネス支援事業補助金、このご説明をお願いします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 127 ページ、日野川の源流と流域を守る会でございますが、これは日野川流域、鳥取県西部地区の自治体なり、その他団体が日野川の源流と流域を守る会に加入しております。本町も同様でございますしてその会費でございます。

続きまして 128 ページでございますが、水産多面的機能発揮対策鳥取地域協議会の負担金でございますけれど、これは協議会のほうが、海にかかります、例えば藻場の造成でありましたり、あとはそういったところの清掃活動を行っておられます。その本町に掛かっている部分のそういった活動費の負担金ということでございます。

最後に 129 ページですけれども、災害漁業ビジネスプラン支援事業でございます。これは本町の特産品でございますアワビ、サザエがございまして、その稚魚の放流を支援する事業でございますして、県が 3 分の 1、町が 6 分の 1 支援をしているところでございます。以上です。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 日野川の源流と流域というのはもっともっと大きな事業だと思いますよ。大事な事業だと思いますよ。この中身、どんなことをやっているか教えてください。源流の資源というのは大変なもんだし、下流のほうも恩恵を受けておると思います。中身を教えてください。

これ私の認識不足でしょうか。次の多面的機能発揮の揮はこの字でいいですか。

はい、それから次、アワビ、サザエ、大山町の名産ですね、誇るべき資源に素潜りや命がけで潜っている人たちがいるわけですね。このへんの方たちに対する認識をお聞かせください。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） まず最初に日野川流域に掛かります、守る会の活動ということでございますけれども、例えば小中学生がそういった森林の体験を活動をされたり、そういった会の中で、さまざまな研修とか、講習とかも行ってございます。そういったやうないわゆる日野川の源流を通して、そのおおもとは、森林ということがございます。そういった森林の大切さを改めて学んでいくというような活動をされているところでございます。

それと水産の多面的のは、よろしいでしょうか。字としてはここに掲載していると

りでございます。

それと栽培漁業のアワビでありましたり、サザエでございますが、本町の水産物における非常に大きなブランドでございます。県内でもナンバー1を誇るアワビとかですね、誇っているところでございます、そういった素潜りをされている方についてということでございますが、まあそういった素潜りを、それともそもそもこういった貝類が豊富なのは、いわゆる海藻が豊富、それは上流から流れてきます。ミネラルとか、いわゆる森林が豊かなことが源でそういった栄養が海のほうに流れこんで、豊かな海を形成しているというところでございます。今後もですね、こういった水産物におけます非常に大きなブランド力があるものでございますので、町としても続けていかしてもらいたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 日野川源流の本町の負担金は5,000円ですけど、全体の総額はいくらになるんですか。

それから素潜りで入る人たちの負担金はないんですか。この事業費のなかで、会員ですな、漁業組合員の方の個人の負担金はあるんですか、ないんですか。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 前後しますが、まず最初に、栽培漁業の漁師さんの負担金ということでございますけども、県と町で2分の1補助をさしていただいております。残りにつきましては、ちょっと漁協、漁協のほうで負担をされているということでございますけども、その詳細な中身につきましては、ちょっとまだ深くまでは理解していないところがございますけれども、まあ漁協が負担されているということは伺っております。

それと、日野川の会費についての全体の金額でございますけども、今手元に資料がございませんで、のちほど提示させていただけたらというふうに思います。失礼しました。

○議長（杉谷 洋一君） その他、質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 事業概要説明書をお願いいたします。

61ページですけども、野生鳥獣被害防止事業についてです。予算が1,434万1,000円となっております、一般財源も621万5,000円使われる予定になっております。そのなかで、この頃、昨年もですけどイノシシとか、野生鳥獣が時々放送で里山のほうにおりてきているというのをよく聞きまして、結構不安になっているところです。その

なかでイノシシの捕獲奨励金とか、内訳がですね、あと侵入防止柵の材料、また設置というふうな方策のように受け止めておりますけれども、こういう事態になりましたらですね、どちらかという自助というよりも、自助もでしょうけれど共助の関係でやっぱり集落が全体で防止策を考えると、やはり行政のほうももうちょっと手を差し伸べる説明というか、防止柵について使用方法とか、全体的に1カ所だけでなく、集落で対策たてるとか、そういうことの指導とか、そういうところにも言っていけないといけんじゃないかと思うところですけど、いかがでしょうか。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議員おっしゃいますように、集落ぐるみでの取り組みをもっと進めたらということかと思ってお伺いしましたですけども、本町としましても、集落ぐるみでのそういった取り組みは、国の事業で侵入防止柵を地域全体に設置をするというような取り組みもございます。そういった取り組みも毎年区長会のほうで説明させていただいて、こういった国事業もあるというような照会もさせていただいてるところでございます。今後につきましても、そのことは継続して説明させていただいて広く取り組んでいただけるようにしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） そうですけども、集落と言ってもですね、ですからさっきから言っていますように、里山のほうに降りてきているので、危機感がなかった集落というのは全然考えていないこともあるわけですので、やはりその点については、ただあちらから区長会とかで言って手上げを待つだけじゃなくて、もう少し対策がいるんじゃないかと思うところです。

それについて捕獲奨励とかそういうことも大事でしょうけれども、捕獲だけでもなくてその例えば出たときに放送などされますけど、その時に見つけたときに、住民さんがどのように不安をぬぐい切れるのか、その集落の放送があったときにですね、じゃあ放送してみたぞという、その後の対処というかそういったところはどうなるんでしょうかね。やはり見たままになってしまうのか、それとも捕獲される人に通報されるのか、また時期の問題もあるでしょうし、そのへんがもうちょっと身近になっていないところがあって、これまでは、上のほうの畑の被害の人がすごく一生懸命対策考えられていたと思うんですけども、とにかく里山のほうに降りて来られて一般住民さんが実際にその実際に見られたりそういう時の対処の仕方があまりよく分かっていないですね、ただ通報してどうなったのかなとはとかそういうこと言っておられますし、あと集落のこともですね、下のほうの直接畑とかの被害はなくても、やはり実際にこれからだんだん里

山に下りてくると他の被害も想定されますので、ですので行政のほうが大変でしょうけれど、集落のほうに出かけていったり通報があったところに、それでどういう対策をこれから一緒に立てたらいいだろうかとか、そういうことも必要じゃないかという話ですが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） まず最所に、里部のほうに広がってきているということでございますので、議員おっしゃいますような町全域的な、町全体としての話は先ほど申しましたように、区長会等でお知らせはしておりますけれども、それも含めて里部のほうにも何らかの施策なり対策を講じていただけるような働きかけはしていきたいというふうに思います。

あと、有害鳥獣の件でございますが、主にイノシシが多いわけですが、ご連絡をいただきましたら、改めて通報していただいた方のほうに連絡をこちらから取らせていただいて、詳細な場所でありましたり、というのを確認いたします。一般的には、通常その後、猟友会のほうにそういった苦情依頼なり協力依頼をしまして、猟友会と一緒に、その被害防止を行っているところでございます。そういったところもこういったような対策を講じたという事は、その連絡をしていただいた方なりまたは区長さんのほうには連絡するようにしておりますので、今後も続けていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。次、他にありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 予算書でいくと118、概要説明でいきますと64ページの多面的支払交付金事業についてお尋ねしたいと思いますのですが、この事業は概要説明のほうでは、集落数書いてあるんですが、実はこの事業自体が、今2期目になるんですかね、途中で中山間事業に合わせるように期間延長を1年間したと思うんですが、それに延長していない集落もあるはずなんです。そうしますとその集落は、新しく始める場合は31年度から5年間になる予定なんです、それについてはどのような扱いをされる予定でしょうか。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議員おっしゃいました該当集落につきましてはこちらから、引き続きの案内なり継続した取り組みのご案内をするようにしたいと思います。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） その継続と言いますのは、中山間地の直接支払いのほう
がですね、これが来年度、31年度の事業で、32年度から新しい第5期になるのかな、
なる予定なんですけども、実はそれもまだ延長されるということは分かっていませんが、
1年間だけでもこの多面的機能支払い交付金事業には参加できるってことでよろしいで
すか。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 繰り返しになりますけども、取り組みにつきましては、
継続するようにご案内いたします。

それでその1年間、その年度合わせるところの手続きですけれど、議員仰いますよう
に中山間につきましても、正式な継続というお話はまだ来ておりません。そういったよ
うな話を受けまして、その国がたてますその手続きに合わせて、案内なり説明なりをさ
していただきたいというふうに思ってます。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は、何故こういうことを言うかと言いますと、中山間
直接支払交付金事業と多面的機能支払交付金事業というのは、だいたいの1枚の用紙に
チェックするようになってきていることがあったんです。事業的に1つの事業かなとい
うふうに、2つを合わせて一つの事業になるのかなというふうに考えておったんですが、
今課長が言われるように、別々の事業で別々のものだというふうな考え方でいいんです
ね。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 現時点で、先ほどのご質問ですけれども、現時点でい
わゆる中山間と多面的が一つの事業になるということですかね。

〔「一つの書類に中山間という事業と多面的で、例えば長寿命化、共同事業、農地費、
それが1枚に書いてあってチェックしなさいという用紙がきとっただがね、以前は。
参加してるところに」と呼ぶ者あり 〕

○農林水産課長（末次 四郎君） はい、すみません。現時点では、中山間と多面的事業
は、別々の事業でございます。ただ、いろんな書類を提出していただきますのに、主に
取り組んでいただく集落は、だいたい同じでございますので、今の話は、そういった書
類チェックにおいて、利便性をはかるために、1枚紙でお願いしてたんではなかろうか

なというふうに思っておりますけれど、まあ今後のことにつきましては、中山間にしても多面的につきましてもはっきりとした継続なりということは、まだ話はきておりませんので、繰り返しになりますけれども、今後の国の説明によって手続きに応じて基本的には、継続した取り組みをお願いしたいというふうに思ってますし、合わせて国のほうも事務の煩雑さということは、我々も事務の改善ということは要望してきておりますので、そういうところでより地元にとって、町民の方にとって取り組みやすい事務の手続きになりますように、そこは働きかけているところがございますけれども、ちょっと繰り返しになりますけど、国の示した手続きなりに応じて今後進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長、13 番。

○議長（杉谷 洋一君） 13 番 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聡君） 説明書のほうでお願いします。

69 ページの和牛増頭に対する緊急支援導入計画、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間ということで、3,475 万 5,000 円今年度ですが、昨年からの、昨年と言いますか、30 年度からの事業ですが、30 年度は全く事業されなくて今年度集中的にやると、増頭事業をやるということでしょうか。

それから 72 ページ、一番下ですが、農地集積加速化農地整備事業負担金 650 万円、これ農地中間管理機構とほ場整備事業の連携を図るということですが、農地の担い手への集積、この事業は土地の所有者がいてその方が農地中間管理機構に売ってそのあとほ場規格を大きくするのか、そういう事業なのかちょっと説明をお願いします。取り敢えずその点をお願いします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） まず始めに概要説明書 69 ページの鳥取和牛振興総合対策事業でございますが、これは 30 年度は、補正予算で予算つけていただきまして、既に 30 年度にも取り組んでいただいています。

それと 2 つ目のご質問ですが、72 ページの農地集積加速化農地整備事業でございますが、これにつきましては、取り組みとしましては、香取地域でございますけれども、農地中間管理事業を通じての貸し借りをを行うわけですが、それに伴いましてほ場整備、いわゆる徐礫をしましたりあとは障害物除去、荒廃してるところにつきましては上物の障害物を除去をする、あとは排水対策としましては、排水路溝とか、そういったような整備をする事業でございます。以上です。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聰君） ただいまの農地集積加速化ですが、ほ場の計上までは変えないということでしょうね。それと、まあ担い手への集積を図る政府の方針なんですが、まあだいたいにしてその、便利のいいほ場、形状のいい、あるいは排水のいいほ場ばかりが集積されて条件の悪い農地がだんだんと残ってしまうという形になると思うんですが、そうするとなかなか集積もうまくいかないのではなかろうか、あるいはそういった条件の悪いほ場がどんどん耕作放棄地になってしまうんじゃないかと、そこらへの対策何か考えていらっしゃいますか。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 最初のご質問ですけれども、ほ場の形状は、特段変えませんで、香取地区はある程度大きな面積がひとくぼございますので、それを変えませんが、あくまでも先ほど言いましたように、石があったり荒れたりする、そこを改善するというところでございます。

2 つ目の、議論されますように、今の貸し借りで条件のいいところが優先されるという実態があるのは承知しております。本町としましては、補助事業的にも、そういった耕作条件が悪いところを改善していくというような事業メニューもございますので、町民の方からご相談もいただいております。そういったような、事業も説明させていただきながら改善していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 議長、2 番。

○議長（杉谷 洋一君） 2 番 池田議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 概要説明書のほうでお願いします。61 ページです。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員、マイクを自分のほうへ向けてください。

○議員（2 番 池田 幸恵君） すみません。先ほど吉原議員も質問されたところなんですけれども、鳥害対策のことです。鳥害対策実施隊活動費が上がっていますが、この期間をお知らせください。それと侵入防止柵の材料費が昨年度より減になってます。その理由も教えてください。

あとは、狩猟免許の更新者に補助金を捕獲従事者の育成確保をはかると挙げてるんですけど、猟有免許の更新とか散弾銃技能講習とかの支援金が昨年度より減になってますが、理由を教えてください。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） まず最初に鳥獣被害対策の実施隊の活動費でございま

すが、これは主にシカを仕留めた場合、捕獲を確認するということがございます。そういったこと、あとはまあ昨年につきましてはそれ以外にも熊とか出沒したということで、そのお願いもしたわけですが、基本的には年間を通じての活動費を想定しております。

それと侵入防止策の予算が減っているということでございますが、昨年末、要望、各集落に要望を聞きました結果、今のところ一つの集落から要望があがっていました。それを予算化させてもらったものでございまして、その結果でございます。

それと狩猟免許の更新補助金でございますが、金額が減った根拠としましては、昨年に比べて 31 年度の対象者人数が減っているということがございますので、そのために減額したものでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

次、第 35 款商工費 130 ページ から 137 ページ まで、質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎郎） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 132 ページです。旅費が計上されております。日本遺産魅力発信推進事業、どのようなものですか。どう具体化されていますか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 旅費につきましては、日本遺産の魅力発信事業というところで上げさせていただいております。これは、日本遺産サミットというのが、毎年ございます。そこに行って大山の日本遺産を宣伝してくるといった事業の旅費でございます。以上です。

○議員（15 番 西山 富三郎郎） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） もう少し詳しくしてほしいですけども、日本遺産は大山町には何件あるんですか。あるとすればどのように発信して町民にどのように啓発し、理解を受けているんですか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 日本遺産につきましては、大山町、米子市、江府町、伯耆町 4 町で協議会を作っています。で、地藏信仰という名の下で大山の博労座というところで牛馬市がありましたよということ、そういったストーリーが日本遺産で認定をされております。そのストーリーをパンフレットしたものがございますけども、そういったそれぞれのまちの人も一緒にサミットにあって自分たちのまちの地藏はこういうふうで

すよということでは宣伝をしてくると言った事業内容でございます。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 我々大山町民はですね、大山の恩恵を受けて大きくなっているという喜びを、使命を持っていなければなりません。それが心にしみつかないきゃならんわけですね。行政も教育も人を作らずして何の線があるかということです。そういう心づくりには十分に貢献しておりますか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 西山議員言われるように十分かどうかは分かりませんが、毎年各、それぞれの市やまちの小学校にアンケート調査を行っております。日本遺産に対してどう思うのかと言ったところの調査をして日本遺産というのが、子どもたちの間でも認められてるのかというような調査を毎年やっております、ただそれがじゃあ直ぐに効果あるかどうかということではなくて、これから観光事業というなかで大山町の史跡等を含めた形でのPR、それから心に残る大山といったところをイメージしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 3点お聞きしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員、マイクを向けてください。

○議員（6番 大杖 正彦君） 失礼しました。予算書の133ページ、下のほうの委託料、スキー場グリーンシーズン活用事業委託料300万円ですが、これは平成30年度の補正で減額になった項目だと思うんですが、再びこちらに計上されたということはなにか具体的な事業の計画があつてのことでしょうか。これが1つ目。

それからその一番下に使用料及び賃借料のなかで、観光案内場借上料242万7,000円、これはどちら、支払先を教えてくださいたいと思います。

3番目に134ページ、工事請費でございますが、参道ギャラリー跡地整備工事、私が見た限りではあそこは舗装工事がなされて、駐車スペースのような形になってると思うんですが、跡地整備工事、どのような工事を予定されておりますか、お答えください。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） まず最初にグリーンシーズンにつきましては、先ほどご指摘のとおり、補正で予算は落とさせていただいたんですけども、31年度につきましては

は、事業者が相談に来られました。今年のはじめですね。そういったなかで大山のグリーンシーズンの活用したいということで、内容も聞いております。ただ行政がそこに委託というわけではなくてあくまでもプロポーサルで公募して決めたいということでございます。

それから2点目の、支払い先ですね、借上げ料の支払い先、これにつきましては、こもればとの借上げにつきましては、株式会社さんどうと大山町のほうで契約をしております。賃貸借の契約をしております。ですから支払先は株式会社さんどうになります。

それからもう1点、工事につきましては、先ほどおっしゃっておられるように、舗装工事までがしておりますが、ただ史跡の指針としまして、僧房跡地ということであるということが分かるように色を茶色っぽく塗りなさいというふうになっております。ですからこの工事費は表面を、舗装の表面を茶色に塗るという工事費でございます。以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） そうしますとスキー場グリーンシーズン活用事業委託料、プロポーザルが他にもあればそのなかから入札、というわけじゃないと思いますけど、何か審査とかやる予定であるんですか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） プロポーザルで審査をして何社かありましたら、そのなかから選ぶと。また1社の場合は基準点というところがあるというふうに考えてますので、それ以上あれば通るということでございます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 昨今ですね、インバウンドとか、観光客入込誘致ということで熱を入れています。特に、このインバウンドということを対象にすれば、我々地元の人が、地元のことを考えるよりも、あるいは外部の人、強いて言えば外国人の方に大山あるいは鳥取をどう見るかという目が必要ですので、これは外国人も対象に入っていますでしょうか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 仰るとおり、特に日本人という考えはございません。以上です。

- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 予算書でお願いします。133ページですけれども、委託料のところですね、高度人材活用により企画力強化事業委託料 500万、そしてまた136ページに高度人材活用によるマーケティング強化事業補助金 300万、500万と300万載っておりますけど、この高度人材とはどういう方なのか説明をお願いします。それから企画力強化事業というのもどういうものなのか、説明を求めます。
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） まず最初に、高度人材というところで説明をさせていただきます。高度人材というのは、よく考えられるのは技術をもった方というふうに思われると思います。ここで上げている高度人材につきましても、実はアクティビティ、外での体験とかそういった技術を持っておられる方を高度人材というふうに言っています。で、もう一つは、マーケティング、コンサルティング的などころができる人、そういった人を高度人材というふうにも言っております。で、事業はここ実は2つございましてその中の一つとしてまず株式会社さんどうが雇用して新たな人材を作っていくという、その雇用をしてその人を育てる人、それを一つは高度人材と言います。もう一つはツアーデスクですけれども、ツアーデスクのツアー商品を企画し、それから実践をする人、こういった人ということでその人に関わる費用と、人件費ということでこの予算ではあげています。以上です。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） なかなかアクティビティの技術を持った人とかいろいろ言われておりますけれども、ともあれ、こういう強化事業とかマーケティングというのは本来、観光協会またはさんどうが請け負って自分たちがそのなかでつけてやっていくべき事業で、別に別立てでする事業というのが気になるんですけれどもね。観光協会とかさんどうがそういう任務を背負っていると思いますので、その中の事業費のなかでやっていくべきものと思ったりいたしますがいかがでしょうか
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） マーケティングにつきましては、観光局のツアーデスクが、旅行商品のマーケティングをします。コンサルティング的などころは株式会社さんどうが行うということで、大山観光局につきましては、大山町からは観光案内業務という

ころでの委託をしているが、観光局の中にツアーデスクがあり、観光局が出資した株式会社にさんどうがありということで吉原議員おっしゃるとおり、そういったところへの委託、または補助というところで地方創生事業の計画をしております。以上です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） はいもう一つ、そうしますと、観光局といいさんどうといい、私のイメージではさんどうのツアー商品を作るということで、ツアーデスクについてもこちらの町のほうも 1,000 万ですかね、補償金を出していたりするわけですので、何故か、そのさんどうの本来の仕事というのもそういうツアー商品を作るということですので、そこがちょっと腑に落ちないところなんですけれども、高度人材活用ということもはっきりきちんと目当てがあるということですかね。予算がしてあるということは。

それと最終的には、観光協会も観光業務案内だけだったらそういうところだけの事業と把握しておりませんが、最後に聞きます。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 株式会社さんどうと言いますのは、大山の参道、大山の地域活性化ということでできた会社でございます。で、以前はツアーデスク、観光局のなかにあってそのなかをごちゃごちゃになってたわけですけども、29 年度事業のツアーデスクはツアーデスク、それからいろんな指定管理事業をうまく部門的に分かれてございますので、株式会社さんどうは比較するということは現在ございません。

それからもう一つが、そういった人材、あてがあって予算計上してるかということですけども、そのとおりでございます。以上です。

○議長（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。

○議長（7 番 米本 隆記君） 何点かお尋ねしたいと思います。先ほど言われました 133 ページの委託料、ジャパンエコトラックマップ作製業務委託料なんですが、エコトラックということでずっともう 2, 3 年前からですね、やってきたんですけど、なかなかこれがはっきりとした姿が見えてこないというところがありまして、どのようになっているのかなと思っていましたけれど、まだ今年の段階ではまだまだホタルのルートマップを作るということになっております。実際にこのルートマップを作られて 31 年度にはきちっとした姿が見えるのでしょうか、そのへんのところをお尋ねしたいと思います。

2 つ目ですけども、134 ページの負担金補助及び負担金補助及び交付金のなかです

ね、下のほうから5番目、大山観光局負担金ということで179万円が計上してあります。この負担金というのは、大山観光局の会費で、私の記憶が正しければ、会費の2分の1相当でしたかいね、町が負担をするというふうになっていたと思いますが、それに間違いはないでしょうか。と、すればですね、次のページになりますけども、136ページの大山観光局補助金610万円が計上してあります。以前は、国谷さんや、はんださんだったかな、がおられたときには観光局のほうに対しまして、町のほうから人件費ということで出してありましたが、それがいつの間にか補助金というふうな名目が変わりまして使われております。が、しかしですね、今のところ大山観光局にはですね、事務局長というのは、30年度途中からおられんようになったというふうに聞いております。なのにまだこれが計上してあるということはどういうことなのでしょう、ということをお尋ねします。

それから35ページのほうですけど、鳥取バーガーフェスタ運営負担金が250万円計上してあります。30年度にこの大山バーガーフェスタどうしましょうかという相談もありました、はずです。そんでまあいろいろと継続したほうがいいとか、内容を見直したがいいというような意見も議会のなかでも出たというふうに思いますけども、まだこれを継続されるということは、何かメリットがあるのでしょうか。以前は町のほうから3、4店の出店があったんですけども、今は、30年度は1つの、1店の参加ですか、だったと思います。それから県内からの、ある程度件数は出ておりますけど、以前のような多くの参加はありません。ということであるならば、本当にこのバーガーフェスタというのを継続していく意味があるのか、他のに変えていくっていうことが、議会に相談された時も意見があったわけですけど、そのへんはどう考えておられるのかお聞きしたいと思いますし、それから4点目としまして、先ほど吉原議員も言われましたツアーデスクの問題です。今、ツアーデスクは、ここ4、5年のうちに二転三転しましてどこが受け持つかということで、いろいろとやってきました。そのなかで、一時的にはさんどうですか、さんどうの小谷社長のところで受け持つような形もありましたけども、またまた別になっております。いったいいつになったらこのツアーデスクというのはきちっとした形態でツアー商品ができるようになるのかお聞きしたいと思います。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 米本議員のご質問ですけども、5点あったと思います。

（「4点」と呼ぶものあり）私は5点のような気がしますが、まず1つ目からお答えさせていただきます。

まずエコトラックの44万につきましては、これは皆生大山ジャパンエコトラックの皆生大山ルートというのがまず第1号で認定されてチラシも、冊子できています。で、

その中に大山町独自で大山からの海のほうに向かって降りるルートというのを作りました。で、そのルートを大山町分だけをジャパンエコトラックに載せてくださいよということで、要はその印刷分は大山町がもちますから、ジャパンエコトラックに載せてくださいということで、ジャパンエコトラックの認定も受けましたので、その分大山町が負担ということで印刷が組んでございます。

それからもう1点は、観光局の会費の件でございます。観光局への会費、観光局が集める会費と同額を町が負担するというので米本議員が仰ってる2分の1ということだと思いますけども、観光局に入る会費と同額を大山町が負担しているということです。

それから補助金の610万なんですけども、これはイベント補助ということで、夏山開きとかいろいろ大山観光局が行うイベントにつきまして町のほうで補助をしております。特に人件費補助というこちらではございませんが、イベントの補助という格好で支出しています。

それからバーガーにつきましては、全協の時にも話をさせていただいた中で3万人も来るといったようなところで、大山のPRにもなるよということが議員さんのなかからございました。大山町のその3万人来られるお客さんに対して何かしないといけないということで、昨年始めて観光案内ブースというのを outsizing させていただいたところがございます。

そういったなかでじゃあこれからどういった効果があるのかということでございますけども、基本的に大山町がこういうことをプラスあとしたいなというような提案をですね、バーガーフェスタの実行委員会のほうに提案をしたいなというふうに思っています。それはなにかというと観光のPRももそうですし、または大山の環境といったところも皆さん考えてくださいよというふうなところも含めての提案をこれらからしたいというふうに考えております。

それからもう1点、ツアーデスクですけれども、確かに二転三転、あちこち移動しておりますけども、今観光局のなかで安定してるというふうに言いたいのか分かりませんが、観光局の人材を含めて今旅行商品というのが現在30以上商品はございます。でもその中で、まだ精査されていないといったところもございますし、旅行業のほうにその商品を売っていくにしてもまだまだ足りない、足りないと言いますか、その魅力が足りないというふうなところがございまして、まだ観光局のなかのツアーデスクもいろいろとそういったあたりのマーケティングをしているところでございます。以上です。

○議長（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議長（7番 米本 隆記君） 最初、ジャパンエコトラックのルートマップから順次していきたいと思いますが、今、皆生大山のエコトラックのなかで、ルートができてそ

れを載せていくんだということが言われておりますけども、実際このエコトラック事業というのが、町としてやっていこうというのが、かれこれ5年ぐらい前からになると思います。たぶん1期の皆さん、このエコトラックは初めて聞いておられますよね、議員になって2期の方は聞いておられますよね、ですからだいぶ前からなんですよ。なのにまだこれが本当に生きてきていない、というのが現状になってると私は思っていますんで、本当にこれがルートを作るだけで終わってしまうのか、なかなか今までそうですね、大山寺から御来屋まで自転車で降りましょう、いろいろルート作りましょう、そのために上に持ち上げるためにトラックも買ひましょうと、トラックも買ったはずなんですよ。全然利用されていないような状態なんですよね、どこでどういうふうに使われているのか、私は聞いていない。議員の皆さんもどこで使われているかと聞かれたことがないと思います。ね、そういったところは生きていないんですよ、全然。生きていのににやりました、作りました、これからやりますと言われても、これか何されるのかってことになってくると思います。これが2点目ね。

それから先ほど言いました観光局の負担金、まあ、会費を集められる相当額、町が2分の1と私言い方がおかしかったかもしれませんが、同額を出して会員になっている。大山の観光局の会員になっていろいろと施策に対しても、会費を払うということは会員なわけですから、いろいろと大山の観光局に対しても、指導というより意見を言えると思います。行政としては、指導という言い方はちょっと言い方が悪いかもしれませんが、やっぱり会員としての意見は言えるはずなんですけども、なかなかそのへんも生きていない、だからさっきも言いましたけど、ツアーデスクは二転三転するっていうのもなぜそうなるのか、意見が言えなかったのかどうか分からないんですけど、そういったところが問題でないですかと言いたい。

この3点についても再度もう一度お聞きしたいんですが、それからもう1点、観光局の補助金610万円はイベントの補助だと言われますけれども、それぞれのイベントに対しては、町から補助金は出ていると思うんですが、これは一つにまとまって610万円になったんですか。そしたら以前出ていました事務局長の人件費というのは、もうそれは全部落ちてるんですか。そのへんはどうなんですか。教えてください。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 3点ございます。エコトラック事業につきましては、米本議員仰られるとおりまだ見えてきているっていったものがございませませんが、例えばトラックを買ったり、カヤックを買ったりしています。それが使われたというところもお示しをしていないと。ただ使っているのは我々も確認はしていますけど、じゃあいつ使ったよというところまでお示ししていないというところはございます。仰られるとおりの

かなか目に見えていないというのが現状でございますので、今後そのあたりの強化といったところをしたいというふうに思います。

それから観光局への意見というところなんですけども、会員が意見を言える場というのが総会がございます。その総会のなかで会員が意見をしていくということではないかなというふうに思います。

それからもう1点、補助金につきましては、イベントの補助金でございます。その事務局長への補助金という中身はございません。今回の610万のなかにはございません。以上です。

- 議長（杉谷 洋一君） まだこの項目、ちょっと続くかと思っておりますので、もう時間もだいぶ過ぎましたので、ここで休憩したいと思います。
- 再開は2時30分から、同じこの場所からやりますので。

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

- 議長（杉谷 洋一君） では再開します。休憩前にひき続いて商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 135ページの大山山麓推進協議会負担金2,568万6,000円、説明書のほうでみますと、82ページですが、昨年約半分ぐらいになっています。昨年の、と言いますか30年度の1300年祭の事業、まあいろいろやったわけですが、31年度は約半分ぐらいの予算ということですが、30年度いろいろ1300年祭の事業をやらせまして、いろいろ効果もあつたらうと思うんですが、一過性で終わってはならないと思いますので、この2,500万の予算で30年度行われた1300年祭の事業、いろいろ課題が見えてきたと思いますので、そこらあたり将来を見据えて観光客誘致に事業をされるとは思いますけれど、どういう事業をやられるか、具体例があると思いますけど、どういう考えでこの予算になっていますか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 1300年、昨年1300年のメインの年でございます。1301年に向けてですね、1301年につきまして1300年の時よりももうがたと何もなくなったのではいけないというところで、1300年事業の精査を広域で各市町村で行っております。

で、そのなかで残しておく事業、それからもうこれは止める事業という振り分けをして、残ったところが、今回の予算になるわけなんですけども、1300年、昨年大山町で行い

ました和傘灯り、たいまつとか、そういったものは引き続き残していく。特に和傘灯りにつきましては、昨年3回やったわけですが、今年はちょっと2回にしてくれというようにもありましたので、回数は落としております。ただたいまつも、夏山開きの時、プラスアルファで、もう1回しております。

これは山陰ディスティネーションキャンペーンというのがございます。そういった期間中に、また今年もやっていくというようなところ、それからウォーキング、古道のコーリートレール、三朝から大山に向かう道とか尾高道とか、坊領道とかそういったあたりもイベントとして残していくという辺りでまた平成31年度、その事業も精査をして常にイベントをやればよいというわけではございません。ただ、イベントをすることによって大山に来るきっかけというのができてくると思います。そういった観光客を次のリピーターに結びつけると、来年度は予算的には少ないわけですが、2500万という予算を1組ませていただいております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。まずは、概要説明書のほうでお尋ねしたいと思います。

26ページです。商工振興費のなかで、起業支援補助金ということで1,000万計上してございます。地方創生推進事業の関係で新しくこういう補助金ができるということです。大変いいことだと思いますけれども、初年度、何件程度の支出を見込んでおられるのか、簡単な事業の概要と共にご説明をいただきたいと思います。

それからですね、引き続き起業誘致の関係でございます。先日、初日ですね、町長の施政方針のなかで、企画課内に今度新たに営業企画室を設けるということの発表がありました。営業企画室のなかでふるさと納税のほか、企業誘致に力を入れていくということのご説明でしたが、そのこと自体は、事業を進めること自体はいいことだと思うんですけども、営業企画室というネーミングはどうなんだろうと、個人的にはですね、本来、地方自治体の責務、大山町にとっては町民の福祉向上こそが最も大事なところなわけですが、営業という言葉は町民の福祉にあまり馴染まないというふうには感じてるわけですが、ともあれ、この新たにできる営業企画室のなかでですね、企業誘致、どのような形で進められるのか説明をお願いしたいと思います。

続いてですね、事業概要説明書のほうの83ページになります。大山参道市場運営事業ということでございます。今年度、平成30年度から具体的に始まっているわけですが、施設の管理運営の主体は株式会社さんどうさんが指定管理者として受けておられます。で、まあ施設の運営と物販と合わせてですね、当初から小イベントを実施し

たりしてですね、ひとだまりができるスペースとして活用していくということが計画になっているわけですが、そのような小イベントが実際に行われているのか、あまりちょっと耳にしておりません。新年度、どういう形でこういうことが実施されるのか、平成 30 年度の実施状況と合わせてこういうことをやっている、やっていきたいということの説明をお願いしたいと思います。

もう 1 点、今度は予算書のほうで伺いたいと思います。予算書 136 ページでございます。観光費の負担金補助金及び交付金の一番最後のところでですね、イベント補助金として 460 万円計上されています。平成 30 年度、今年度の当初予算では、見かけなかった補助金なんですけども、これについて概要を説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 4 点質問をいただきましたが、1 点、営業企画室についてだけ説明をしてあとは担当課から答えたいと思います。

今日、なかなかしゃべる機会がなくてちょっとしゃべりの調子が出てきませんが、営業企画室というのは、確かに地方自治体は、近藤議員、仰る通り住民福祉の向上のための団体であります。ただその団体にも運営をしていくためのお金、財源が必要です。税収あるいは交付税も減っていくというような見込みのなか、住民のニーズ、行政サービスを提供していくため、あるいは充実させるためには、自主財源を増やす取り組みというのは必要になってこようかと思えます。今までは企業誘致というのは、問い合わせがあればさまざまな土地を紹介したりとか、お手伝いをさせていただいてはいましたが、積極的に企業を訪問して企業誘致につなげてくるような活動はございませんでした。新年度に営業企画室ができた暁には、そういう企業訪問等もしていきたいというふうに考えています。既存でも今、県外から大山町に進出していただいている企業というのはたくさんありますので、まずそういったところとしっかりコネクションを作って、こういったニーズが県外企業にあるのか、しっかり把握していくことが大切だと思いますし、また単発で企業に営業に行くにもなかなか難しいところがあると思いますので既存の進出企業から紹介をしてもらうような形で営業をかけていく、様々な手法があろうかと思いますが、そういう今ある大山町の企業の基盤を活かした営業戦略を考えていきたいというふうに思っております。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まずリノベーション操業支援補助金ということですが、既存の施設をリノベーション改修しまして新たな操業する方を支援していくというような補助金でございます。で、補助率は 2 分の 1 で上限 500 万としており

ます。件数的には2件を想定しております。で、企業誘致の考え方は、先ほどの町長の答弁のとおりでございます。以上です。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 株式会社さんどうにつきましての小イベントというようなご質問がございました。昨年1300年ということで小イベントをやるというよりも、大イベントが大山で集中をいたしました。小イベントというふうに考えるなら、例えば和傘灯りの時に大山町の町内の店が出店として出るといったときに、さんどうも一緒に出ていったというようなところかもしれません。それから冬場なんですけども、冬場、参道を歩くお客さんというのは少なくなっておりますし、スキー場へ皆さん流れるといったなかで参道の、こもれびとを含めた事業をやっておられる飲食店を含めて何とか参道のほうに足を向いてもらうようにチラシを作りかけたことはございます。ただ、みんなの同意を得なかったのも、これができなかったということがございますけども、これは次期スキーシーズンまでの反省材料ということでまた事業展開はされるというふうに聞いております。

それからイベント補助金につきましては、観光課に企画の方からイベントが結構きております。なかやまのサイクリングとか、甲川、それから商工会が行いますわいわい祭り、それから花火大会等もございます。そういった辺りの補助金をイベント補助金という形で今回計上させていただいておりますので、観光課の課目としては始めてだと思えます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 順番に再質問したいと思いますが、まず企業支援の補助金についてでございます。2件ということ、500万円が2件ということの見込みのようですけども、まあある程度、2件あてがっての話なのか、せっかくいい補助金ですからもし実際にあてが内々あるとかということではないのではあれば、どういう形でPRしていくのか、しっかりした成果として現れるように努力していただきたいと思えます。

どのように有効活用していただければいいのか、今後の展開について説明いただきたいと思えます。

続いて企業誘致についてですが、少なくとも誘致活動を積極的にやっていくということ自体は、いい話だとは思いますが、どの程度それをやって、どの程度の成果を見込むのか、やみくもに出張ばかり重なって成果がなしということもでも困るわけでございます。具体的にどのような成果を見込んでおられるのか、現在の見込みとして、ご

説明いただきたいと思います。

それから観光の関係で、参道市場の関係ですが、今、担当課長のほうからですね、株式会社さんどうの取り組み概要についてのような説明だったと思うんですけども、そもそも指定管理の委託料として、施設としての建物としての参道市場の管理費として1,000万年額支払っていて、その1,000万の費用のなかで、あの建物のなかで小イベントをするんだということの費用も含まれていると理解しております。なんか別の事業での取り組みとはやはり分けて考える必要があると思うので、事業がきちんとできていないのであればしっかり指導していただく必要があるのではないかと。オープンの時に小イベントができるようなスペースがあったんですけども、今現在はそこにはモンベル社の商品販売スペースとして活用されていると。本来の目的と違った形でコーナーが使われています。そのあたりも含めて適切な答弁をしていただきたいなと思います。

それからイベントの補助金ということで460万あがっています。機構改革の関係で観光課のほうに事務が移るとるわけですけども、今、担当課長が説明された、挙げられた各種イベントというのは、観光目的というよりもやはり地域の皆さんが、地域の活性化のために取り組んでおられるイベントばかりのような気がします。そういったなかで主管課と、そのやりとりが本当にスムーズにできているのか、ただ補助金を申請してください、補助金出しますだけの関係では、あまりよろしくないのではないかと、主管課と実施団体とがですね、やはり連携しながらよりよいイベントにしていく、そういう取り組みが必要だと思うんですけども、そういった観光課の主管でできるのか、この辺りの心配について、ご回答をお願いします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。

まず、リノベーション操業支援補助金についてでございますが、あてがあるのかというところでございますが、操業支援にかかる補助金の問い合わせは数回がございます。実際、申請していただくことが、そういうことでなんていいますか決まってしまうんと思っておりますので、あてというのはございません。広く周知していきたいというふうには考えております。

で、あと企業誘致の成果は見えるかということでございますが、現時点で成果というのはやはり見えないというのが本当のところだと思います。で、ふるさと納税の業務と合わせて、営業活動に行くというところで今回営業企画室ができるということでございます。以上です。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 参道市場と株式会社さんどうといったところで、小イベントということでご指摘がございました。参道市場と株式さんどうの代表と町とで、定期的に協議をする場を今、設けておりますので、そのなかでイベントについて指導していきたいというふうに考えております。

それからイベント補助金、地域イベントということで、担当課は観光課になりましたけども、去年は2つとも台風で中止になったわけですが、実行委員会と観光課との連携は、私はとれているというふうに感じております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。先ほどからなんべんも出ておりますけれども、説明書133ページの委託料について、町長は機構改革におきまして観光に特化するためとして観光商工課を観光課に改編されました。しかし、観光に係る本年度の委託料予算は前年度比約2,100万円の減で3,165万円の計上となっております。この減額の理由を伺いたいと思います。

グリーンシーズンの活用事業でございますが、補助金から委託料に課目が変更になっております。そして予算も100万円減の300万円となっております。この補助金から委託料に変えられた意図、なぜこういうふうに変えられたのか、伺いたいと思います。

もう一つ、先ほど出ておりましたけれども、参道市場のイベントですか、観光局の610万は、イベント費用だということで出ておりましたけれども、このイベントは具体的にどのように積算されたのか伺いたいと思います。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 観光費の減額につきましては、この委託料につきましては、昨年度は地方創生事業のいくつかの事業が入っていたと思います。平成31年度にあたりましては、地方創生事業も精査をしまして、予算付けをせずにもう計画から落とすというところでその分は、減ったのではないかというふうに思いますし、観光案内委託業務も若干減ってはおります。そういったあたりの総額として昨年度よりも少なくなっております。

それからグリーンシーズンにつきましては、補助金ということで、当初、昨年度ですね、やっていたところを委託料になぜしたかというところなんですけれども、補助金といいますと補助金の申請をして、最終的に最後実績報告ということで出すわけなんですけれども、今回はプロポーザルという格好での委託にしたいということで委託料のほうに変えております。

それからイベントの610万といったところでの積算の基準ということなんですけども、これは観光局が数的にこの事業についてはこんだけ掛かりますよということを出してきております。これは、前年度の実績によるもので我々もその実績報告をいただいておりますので、これくらいの費用が掛かるんだらうということで、補助金という格好の積算は観光局からの前年の実績と当該年の支出予定というところで金額を決めております。

以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 創生事業の精選によりこの委託料の予算が減ったということでございますけども、例えば何ってことで例示を一つ、二ついただければと思います。その補助金と委託料の関係ですけれども、補助金から委託料に変わったことで、メリット、デメリットというのはどういうふうになるのかな。特になければ補助金だけでも良かったかなというふうに思っております。

それから610万の積算ですけれども、これもただ観光客が出てきたってことではなしにこれも2,3具体的な例を挙げていただければありがたいと思います。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） まず最初、委託費につきましては、地方創生事業で平成30年度の補正予算で減額をしております観光案内所、機能強化とかそういった800万ですね、それから複合商業施設ですね、これのPRとかそういったあたりを今回平成31年落としておりますので、その分が例としてあげるんでしたら落とした例ということでございます。

それからグリーンシーズンのその補助金から委託といったところで、やはりプロポーザルした場合は、委託というところが補助金よりも馴染んでいるというふうに感じておりますので、特にメリット・デメリットというよりも、プロポーサルをするというところで委託料でございます。

それから610万の根拠というところでちょっと今資料を持ってきておりませんが、例えば松明に係る費用がこんだけだよというふうに向こうが出してきた数字の前年の実績を見ると、竹台とか油代とか、それからいろんな印刷ものをするとしたような中身が含まれております。ちょっと今他に何かあるかというふうに思い出すときに、やっぱり消耗品的なところ、それからアルバイトとかの賃金とか、そういったあたりが中に含まれていたというふうに私、今思い出したらそういったようなところがございます。具体例というのが今、ちょっと出せないのでも申し訳ございませんけれど、答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 委託料の減額について平成 30 年度でよう使い切らんかったものを落としたということですが、要するにどの時点でそのよう使い切らんかったのが分かったのか、結局一生懸命やってみたけど、使い切らんかったという説明だったと思いますけれども、だからもうはなからやらないんだということで平成 31 年度分にはなっております。

本当に取り組む気があったんだろうかというふうな気がいたしております。そういったどのように精査されたのか、というのは聞いてみたいところでございます。

それから、課目変更、補助金から委託料に変わったことについては、単にプロポーザルをするために、課目変更をしたというふうにししか理解できないわけですが、なんか自分たちのところで知恵がないから、外部の知恵を借りればいいんだみたいな、そういう気持ちはないと思いますけども、私のほうから受け取るほうから、したらそういうふうなニュアンスが聞こえてまいります。そのへんのところは本当にどういう意図だったのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

それから 610 万の使い方ですけども、後ででもいいですから、資料をいただければと思いますけれど、やっぱりこの予算審議の場ですので、曖昧なことでなしにしっかりした答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） まず地方創生、どのように精査したかというところがございます。地方創生事業、平成 29 年から 5 年間の事業ということで大きな項目でいきますと、4つの項目に分かれております。29 年からの実施のなかで、もうこれは必要でないだろうというようところは精査をして、これはかなりの協議のなかで、落としてるというふうなことでございます。で、どのような精査かと言いますと、事業としては、必要でない、または他に変わり得るものがあると言ったような事業に置き換えるというふうなことでございます。

それから、まあグリーンシーズンにつきましたの自分たちでは何もできないから外部に頼むんだというようなところですけども、グリーンシーズンにつきましたも、これはもう何十年も、十年以上も前からどのように利用していけばいいのかというところを観光課の中でもずっと話はしていたというふうに思います。ただ、なかなかいい知恵がないなかで、プロポーザルをしてですね、そのこっちがプロポーザルの場合は、仕様を作りますので、仕様を作ったなかでこれにのって来る事業者を見つけ出すということに勢力をあげる、そっちに傾けるということに今回はしております。610 万につきましたは、

また資料のほうを門協議員のほうにお渡ししたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

次、第40款土木費137ページから144ページまで、質疑はありませんか。なしですか。ちょっと休憩します。

午後3時2分休憩

午後3時3分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。次いきます。

第40款土木費137ページから144ページまで、質疑はありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 街灯整備事業が今回、新規に入っておりますけれども、通学路を中心にとということですが、整備の内容はどのようなになっているかお聞きしたいと思います。

特に光害、光の害というものが最近話題になっておりますけれども、設置にあたってはどのような考慮をされるのかお伺いしたいと思います。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 街灯設置事業に関します内容でございます。現在、集落のほうでは集落で防犯灯のほう設置していただいております。しかしながら通学路であるところであっても集落と集落の間につきましては、今まで町管灯ということで、道路の主要な箇所についてのみしか街灯が設置してない箇所が多数ございます。そういったところを解消するためにこのたびそういった街灯設置事業ということで、新規事業としてあげさせていただいております。

光害ということにつきましてですけれども、街灯を設置することで農作物への影響等が懸念されるということは以前からございました。設置するにあたりましては、地権者等の了解をいただきながら、街灯の設置のほうは、進めてまいりたいと考えています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 農作物に対する影響というのは、まあ以前からあったわけですが、本県は星鳥県ということで、星空を保存しようというふうな取り組みもされています。そういったことで設置される街灯には星空を保存するための配慮というのはなされないのでしょうか。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） このたびの事業につきましては、県の補助金も活用しながら事業のほうを進めていきたいと考えています。星空という観点につきましては、上方に光が漏れないような防犯灯を設置していくということで考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） なしですか。

じゃあ次に、第 45 款消防費 144 ページから 147 ページ まで、質疑はありませんか。よろしいですか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 次、第 50 款教育費 148 ページ から 190 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 概要説明書のほうで 55 ページですが、よく質問しますが、再度また、進学奨励交付金 61 万 2,000 円が上がっております。前年度費 8 万 4,000 円増のようなんですけども、この内訳ですね、大学生、高校生とあると思いますけども、その人数ですね、それからこの必要性というのをどのように考えてのことなのか、説明してください。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 今年度の進学奨励交付金の予算要求の内訳でございます。

まず継続者ということで、高校生 4 人、専門学校・大学生で 2 人。で、新規ということで高校生を 10 人、専門学校・大学等を 1 人ということで、該当の方を算定しまして予算要求をさせていただいております。

進学奨励金交付金の意義と言いますか、これまで経済的に格差があったということで、こういった教育に対する支援ということで町単独で通常の進学奨励交付金とは別に、交付金というのを形状し支援をしてみました。で、確かに経済的格差については、徐々に解消しつつありますけども、以前としてその格差というのはまだまだあります。それでもやっぱり経済的支援は必要であろうというふうに思います。ということで、この進学奨励金については引き続き継続して事業のほうはやっていきたいというふうに考えております。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 大森議員。
- 議員（8 番 大森 正治君） その意義っていうことを今課長のほうから話がありましたけども、やはり旧同和地区はこの経済格差があるんだからやる必要があるということですけども、これについては、だんだん説得力が無くなってきてるのではないかと。同和地区に限らず、どこの家庭でもこの大変な家庭が増えてきていると。経済格差というのは、地区、地区外を問わず、あるということで見直さなければならないじゃないかっていう、いつか答弁があったように思うんですけども、相変わらず同じようにこれまで上程されていると。見直しが検討されていないようなんですけども相変わらず同じようにこれが上程されていると、見直しが検討されていないようなんですけども、これ見直しはされないんですか。やはり公平の原則から言ったら特別な事業ではないじゃないかと、同和地区の生徒に限った事業としては相応しくないじゃないかという意見も私だけではなくて、かなりあるようなんですけどよ。聞きますとその点どうでしょう、見直しの検討がなされているのかいないのか説明してください。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） お答えいたします。以前、大森議員からこの件につきましては、一般質問で質問をいただきました。で、その際に答弁として今後については検討していくということで答弁をさせていただきました。ということで、その答弁のとおり、今後の奨励金につきましては、確かに同和地区に限らず生活困窮等経済的な大変なご家庭もあつたりして、こういった必要な支援は、必要であろうというふうには感じておりますが、ですので全体的な制度設計をこれやっぱりきちんと考えていく必要があらうかと思っております。ただしその場合、財源の問題等も含めながら、制度の中身についても全体的な十分な形で制度ができることでこれから制度設計等含めて検討していく考えでおります。
- 議員（8 番 大森 正治君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大森議員。
- 議員（8 番 大森 正治君） そういうふうになんて漠然としておりますけども、年度を限ってそういう制度設計をしていくというような計画はないんでしょうか。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 年度を限ってということですが、今のところまあ、特に年度までというのは考えておりませんが、できるだけ早いうちにといいうふうに思っております。あと、どういった方法がいいのか、単に一般財源を使うのいいのか、あるいはそういった地域の教育を支援していくというので、いろんな形でクラ

ウドファンディングではありませんけども、そういった教育資金をそういった形で募集しながら、将来の子どもたちのためのそういったものを使うというような方法もあるのではないかということも考えられますので、そういったものも含めながら制度設計を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 概要説明書のほうで行きたいと思います。126ページです。

中学校費ですね、運動部活動外部指導者活用補助金ということで10万6,000円計上しております。新しい事業なのかなとも思ったりするんですけども、以前外部指導者について一般質問させていただいたこともあったわけですけども、この事業の概要についてご説明いただきたいということと、補助金ということになっております。事業主体はどういうことになるのかということも含めてご説明いただきたいと思います。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。運動部活動外部指導者活用補助金ということでこれにつきましては、前年当初の予算にはあがっておりませんで、30年度の補正予算でこれ県の2分の1補助の補助事業でございますので、年度の途中でしたけれども、県のほうからその補助金の活用ができると、希望はないか、要望はないかということがありましたので、名和中学校のバスケット部の指導の方につきましては、この補助事業を活用できるといった見通しになりましたので、年度途中で補正予算でこの補助金の予算を挙げさせていただいて、途中からですけども、利用させてもらっておりますのでございます。

新年度につきましては、そのまま継続で認められておりますので、新規というように見えますけれども、当初予算から計上させていただいたというものでございます。指導員の方1人、部活の外部指導ということでお世話になっておりまして、その方に対しまして謝礼をお支払いすると言ったような形での補助金でございます。

〔「事業主体は。あとついでに単価もお願いします」と呼ぶ者あり〕

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） すみません。事業主体は、中学校のほうに出します補助金ということでございます。単価のほうですけども、ちょっと手持ちの資料のほうに上がっておりませんで、金額のほうは10万6,000円ということでお願いしたいと

思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 中学校の先生の業務も本当に増えていて、それこそが学校教員がブラック職場と言われたりとか、ブラック部活みたいなことも言われたりするわけで、やはり望ましい教育環境をするために、部活動の指導者については、積極的に、外部の人を登用したほうがいいんじゃないかというような質問を前にさせていただいたことがあります。今回みると1年間で、一つの部活で10万6,000円ということは、月額1万円にも満たないということなんではないでしょうか。ほんとに気持ち程度のお礼程度ということなんではないでしょうか。やはり地域の子どもたちの健やかな成長、体育振興、スポーツ振興ということを考えるのであれば、ただの善意を期待するのではなくて、必要な費用はちゃんと手当をするという姿勢が必要なのではないのかなというふうに思ったりします。これで10万6,000円で本当に充分なんではないでしょうか。

で、名和中のバスケットボール部だけではなくてですね、もっと他の中学校で広めると言いますかね、指導者を探していくことも必要なんじゃないかなとも思うんですけども、教育委員会の今の考え方をご説明いただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員の仰るとおり、中学校の教員の業務は非常に多忙化になっております。部活動の指導者についても、指導員の方を探すんですが、なかなか人材がいらっしゃらないという状況でこれからも地域の人材を掘り起こしていこうというふうには思っております。

単価についてですが、近隣の、県内の学校等の状況等も調べていきながら、適当な金額というのをこちらのほうでも検討して今後予算化していくような方向で参りたいと思っております。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 今の教育長の答弁に補足をさせていただきます。今回の事業は上限が10万円ということが謝金が決まっております、名和中の場合は、20回78時間を予定しております、この金額になっております。で、1名でこれですので、これからもし追加で、そういう者がですね、限定してその時間に部活動指導してもらえる者が出てくれば、県と協議を勧めながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 上限が決まっているということのようですけれど、まあ県からもらえる補助金の上限がるのかもしれませんが、やはり町が積極的にそういう人材を活用していこうと思うのであれば、補助、上乘せと言いますか、もっと正当な指導者に対して正当な謝金を支払うことも必要なのではないかなと。聞くと今、中学校が謝金として支払っているというようなことのようにですけども、まあ万が一事故が起こったときのことなども考えれば、教育委員会がやはり謝金ではなくって、報酬として支払いされるほうが、万が一のトラブルの時には適切ではないかなと思ったりするわけですけども、そのあたり制度上、無理なんでしょうか、今後の検討の余地はあるんでしょうか、そのあたりをお願いいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） いつもありがとうございます。県内外部指導者のこの町、または市単独で組んでいる境港ですとか、伯耆町が少しずつ試行的に取り組んでおりますので、そこの情報を取り入れながら町としても制度設計に努めてまいりたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 概要説明書で 123 ページです。特別支援学校児童生徒通学支援事業ですけども、前年度予算額はゼロですので、新規事業なのかなと思いますけれども、説明を読むとですね、県の補助が 10 分の 10 だと。県からの補助、支出金は 37 万 4,000 円、しかしですね、一般財源から 1,000 円出ているんですけど、この 1,000 円ってなんですか。

それから 135 ページです。家庭教育推進事業で、家庭学習の手引き印刷製本 71 万 5,000 円とありますけれども、31 年度は新たにこの家庭学習の手引きを作り直す年なのでしょうか。

それから 140 ページです。中山公民館の多目的トイレの新設工事です。災害時の優先避難先となっている中山公民館にということですけども、その他の公民館等を、その以外の施設でもですね、多目的トイレが設置が必要な施設というのはないのでしょうか。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 加藤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず特別支援学校の児童生徒通学支援事業につきましてでございます。これにつま

しても先ほどの部活動の 30 年度に補正をしたというふうに説明申し上げましたが、この通学支援の事業につきましても、30 年度のこれは 6 月でしたけれども、補正の計上をいたしまして、事業のほうは既に 30 年度からスタートしております。

新年度の予算としましては、今回が当初予算に計上ということで新規の事業のように見えますが、先ほど申し上げましたように 30 年度から継続している事業でございます。

それから、財源内訳のところの一般財源 1 ということでございますが、積算の 1 回の委託料の金額 5,200 円ということなんですが、この金額 5,200 円ということなんですが、この見込み分の日にち分を計算しまして、県の 10 分の 10 の補助ではございますが、1,000 円につきましては、一般財源をプラスアルファをしてということで財源内訳のほう計上しておるものでございます。

それから、135 ページの家庭教育推進事業でございますが、これにつきましては、家庭学習の手引きの印刷製本でございますが、これまで小学校の入学時に手引きを作成しまして、それを中学校の卒業までを使用していただいていたものですけれども、今年度 31 年度から小学校、中学校を分けてそれぞれ家庭学習の手引きを作成しまして、小学校では 850 冊、中学校では 500 冊を分けて印刷製本いたしまして作成するという方法で計上しておるものでございます。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） すみません。お答えいたします。現在、多目的トイレにつきましては、名和公民館、大山公民館、そして大山農村環境改善センターの方に多目的トイレは設置してございます。現在、中山公民館、そして高麗コミュニティーセンターにありませんので、順次やっていきたいというふうに考えております。今回は、中山公民館ということで実施していく予定です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ次に第 65 款公債費 190 ページから地方債の現在高の見込みに関する調書 201 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 説明書 192 ページの通勤手当時間外勤務手当についてお伺いしたいと思います。

通勤手当は、前年度比 229 万円増が見込まれております。増の理由をお伺いしたいと思います。また時間外勤務手当も前年度比 508 万円の増が見込まれております。従来時間外勤務手当の削減に努力され、また且つ職員の増額もあつたなかでの増額であります。

理由をこれもお伺いしたいと思います。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） ご説明させていただきます。まず通勤手当でございますが、これにつきましては、職員の住所地が町内から町外に出るというようなことがありまして、増加の要因になっているというぐあいに考えておるところでございます。

時間外手当の増額につきましては、鳥取県知事県議会議員、そして夏に予定されております参議院選挙があるということで増額となっております。以上でございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 通勤手当は職員の方が、町内在住から町外に出られたということでありまして。まあ個人の住まわれるところですので、致し方ないかなとは思いますが、一方、人口減少対策ということでもしっかり取り組み、そして大山町に住みたいまちづくりを進めていくということの中で、こういった形で職員さんが、町外へ出ていかれるというのは本当に残念なことだと思っております。

そういったことで、さらに一層職員さん自体がですね、町内に住みたいというふうなまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

まあ時間外勤務手当につきましては、選挙が新たにあると、2回あるということで増えたということは納得いたしますけれども、職員の増員もまた今年予定されております。しっかり時間外勤務の削減にまた取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 失礼いたします。時間外勤務の削減には、今年度も取り組んできたところでございます。選挙の純増を除きますと、昨年よりも減少しているということはまた見ていただければお分かりいただけるものと考えておりますし、今後は、職員の健康面を優先しまして、できるだけ代休で対応していきたいというぐあいに思います。そして先ほどの通勤手当の補足でございますが、昨年度の当初予算と比較して増額となっている要因は、先ほど1例といたしまして町外のほうに転居ということもございましたが、昨年から今年にかけての職員採用で町外者の採用が多かったということもございまして、こういう結果となっております。訂正して説明させていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。無いようでしたら、ちょうど1時間経ちましたのでここで休憩したいと思います。

再開は3時40分とします。

午後 3 時 30 分休憩

午後 3 時 40 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

最後に平成 31 年度大山町一般会計予算の全般について、質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 平成最後、新元号につながる記念すべき予算であります。大山町民の幸福を希求し、担保し、物心両面に渡り将来に繋ぐ石塚であります。

それにしても町長、施政方針が簡単すぎだと思っています。行政の指名は情報参加、共同であります。町民は客体でなく主体です。町民一人一人の尊厳、人の値打ちをどのようにお考えですか。その自治体の使命を具現化する事業数はどれくらいあるんですか。予算書に計上されている事業数はどれくらいですか。

教育長、教育の目標は、人格形成だとも言われております。進路保障だと言われております。ご認識を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の質疑にお答えをいたしますが、それぞれ担当課が答えます。ただご指摘の施政方針に関してですけれども、なるべく伝えたい情報をコンパクトに濃密にまとめたものが、今回の施政方針だったかなというふうに考えております。町民一人一人を大切に考えて平成最後の予算組を精一杯がんばったところでございます。その他は担当課からお答えいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 私のほうから事業数についてお答えいたします。一般会計でありますけれども、登録しております事業数につきましては、470 でございます。

そのうち 31 年度に予算化をしておりますのは、389 事業となっております。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） ありがとうございます。西山議員の仰るとおり、大山町の教育としましては、まず学力の向上を目指します。そのためには、教育環境の整備ということで、このたび ICT の活用に伴う、パソコンの導入ですとか、それから学校関係の整備で、エアコンの設置ということも全学校に入れました。

そして学力の向上と言いますと、将来的に自分の夢や希望を叶えるために進路を決定し、そちらの方向に向かっていくという進路保障にもつながってまいります。

さらには、地・徳・体の充実ということで道徳観の育成、また体力をつけて体の発達を促すというところにも力を入れてまいりたいというふうに考えております。

- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。
- 議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。
- 議員（4番 加藤 紀之君） 基金についてお伺いします。31年度の取り崩し見込み、一般会計に属する基金、合計すると3億7,000万あまりということですが、29年の5月でしたか、財政推計をいただいた時には、31年度もまだ増加に転じるような財政推計だったと記憶しております。今、この31年度の取り崩し見込みにあう財政推計を作っておられますでしょうか。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） 今のところまだ作成はいたしておりませんが、議決後に作る予定としております。
- 議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） ちょっと見ておりますけど、どうも合わんと思ったりするところですけど腑に落ちないというところがあり、193ページの職員給与の問題でございまして、今年はいくさんの方が退職されるということを知りたしたりしますが、たくさんの方が退職されて、そういうなかで人員としては1名減になっただけで、給料額が全給料額があがってくるというような数字が出ております。これどういうわけかなと思ったりしておりますが、193ページのほうに給料の増減のですね、内訳が書いてありますけれども、その中にその他の増減分ということですね、670万8,000円の減額ということになっておりますが、今年の3月の退職がですね、最低5人はあるように思ったりしておりますけれども、その退職による減額というようなことはですね、採用ということも書いてありますから、採用があるということになれば、その差額で670万8,000円の減ということになるということで、だいたいあっておりますかいね、考え方として。数字として、どんなものでしょうか。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） お見込みのとおりでよろしいかと思っております。退職します職員はまあ60歳定年がほとんどでございまして、新たに採用する職員は若い職員ということでこういう減額がなっているというぐあいでございます。

- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口昌作議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） では、採用する職員というのもきちんこの中に何人かということでもこの課ということ、課のなかに配属してあるということですね、予算書の中にね。採用する職員も、予算書に配属してあって退職と新採用とで差額がこれだけ出るということですね。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） 新しく採用する職員は前歴もございますので、ピッタリの数字はまだ分かっておりませんが、標準的に採用の人数と換算から算出したしましてこういう数字で上げさせていただいております。以上です。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 採用される予定と退職の人数をちょっとはっきりとお願いします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） 現在、退職者は、定年退職あるいは早期退職含めまして10人、そして政務報告のほうでも説明をいたしました、9人ということでございます。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 当初予算についてトータルのことをお聞きいたします。今年度も普通交付税が推計をみますと、やはりだんだん減っていく傾向であると思います。それにおいて予算はですね、前回よりも2億8,000万円の減で100億円を切っておりますけれども、これは要因としてはどちらかと言えば、大型建設事業の事業完了とかそういうことのほうが大きかったように思います。ですので、これからの推計からしますと行財政改革の道筋というのは大切かと思っております。その点についてと、自主財源が27.2%今回はありました。

けれども今回、前回よりも大きいように見えますけれども、これも歳入の町税の関係が今回に限って償却資産の増などで増えたという要因があったかと思っております。ですので、やはり自主財源は、あまり多くないと。そして町長はこれから攻めて行かれるようですので、営業というところもあるかと思っておりますが、取り敢えずこの行財政改革の道筋はど

のように考えられるのか、お聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。骨格予算を除いて数年ぶりに 100 億を切った予算組になったということで、さまざまな要因がありますけれども、それぞれの担当課、所属の要求する予算、そのままを予算編成すると当然 100 億なんかを軽く超えてきますのでいろんな部分を削ったりをして、それぞれの職員の理解や努力があつて、何とか 100 億を切った予算組をできたというふうに考えております。

自主財源に関しましてですが、合併算定替え措置の縮減で、平成 31 年度もこれが 7 割から 9 割ということで、平成 32 年度まで影響が出ますけれども、それ以降は通常の算定分は出てくるということで、大幅な交付税の減というのは、その先にはあまり考えられないかなというふうに思っておりますが、このたびの自主財源比率が少し上がっているのは、確かにその町税が増えているというところもありますが、基本的に依存財源である交付税が減っているという部分で、依存財源が減っているので、自主財源比率が上がっているというところもありますので、おそらく来年度、再来年度あたりまでは自主財源はなにもしなくてもと言うと表現がおかしいですが、自主財源比率は上がっていくのではないかなというふうに考えております。

ただ、それを上回る以上に自主財源の比率は頑張って上げていきたいと思っておりますので、新年度に新設をします営業企画室等を通して積極的に自主財源を獲得する、そういう仕事をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 今の考え方でおおよそ理解いたしますけれども、公の施設の建物とかの、やはりそういうことの管理計画とかは大事かと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 公共施設の管理計画は、補足があれば担当からお答えいたしますけれど、新年度 31 年度に策定を予定しております。今後はその計画に基づいて、どういうタイミングで長寿命化を行うのかとか、統廃合をするのか、そういったところは計画が出てから検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 執行部のほう無いようですけど、吉原議員、いいですか、この程度で。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） これから考えてもらいます。答えられないというこ

とで。

- 議長（杉谷 洋一君） 答えていただくということですので、なんか。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） じゃあ、金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） 大まかな考え方につきましては、町長答弁のとおりでありますけれども、今現在、6月くらいまでであったと思いますけれども、総務課長名で自主財源確保ということで使用料手数料の見直しをするように各課に申し入れしておりますので、その部分でもおそらく補正対応になるかと思っておりますけれども、出てくるんじゃないかと思っております。
- 議長（杉谷 洋一君） 吉原議員、よろしいですか。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 結構です。それ以上、追及できないみたいです。
- 議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。
- 議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） 新年度の一般会計予算は、今年10月に予定されている消費税の増税を見込んだ予算だということですが、この使用料とか手数料とかありますよね、町民が支払わなければならない、それは総額どれぐらいになるのか。まあ、つまり町民さんの負担増ということになるわけですが、それはどれぐらいになるのか、試算しておられたら教えてください。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） お答えいたします。特段試算をしているわけではありませぬ。これから出てくるものだと思っておりますけれども。額的にはそんなに、急激な上昇というのはないと思っております。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第25号の質疑を終わります。

日程第20 議案第26号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第20、議案第26号 平成31年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

日程第 21 議案第 27 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 21、議案第 27 号 平成 31 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 27 号の質疑を終わります。

日程第 22 議案第 28 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 22、議案第 28 号 平成 31 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 28 号の質疑を終わります。

日程第 23 議案第 29 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 23、議案第 29 号 平成 31 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで議案第 29 号の質疑を終わります。

日程第 24 議案第 30 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 24、議案第 30 号 平成 31 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。歳出のほうですね、10 ページからですが、使用料及び賃借料としてですね、自動車の借上料が 138 万円と、そして自動車リース料として別に 122 万 9,000 円、で次のページで新たにですね、自動車購入として 238 万円ということで計上がされています。ちょっと予算と精査してないんですけども、新車の購入ですかね、238 万円。でなおかつ、借上料やリース料もちょっとえらい高額だなと思ってるわけですけども、詳細な説明をお願いしたいと思います。

それからめくって 12 ページですけども、備品購入費として 704 万円が計上されてい

ます。どういった備品の購入なのかということの説明をお願いいたします。

そしてですね、まあこういった新たに購入する高額な備品だったり車の購入もあるわけですけど、歳入のほうで見ますとですね、医業費の収入が総括表で見ますけども、一番最初の 1 ページ目ですね、診療収入が今年度、今年度って言いますか、31 年度は 2 億約 6,000 万円見込んでございます。初日に補正予算で、30 年度審議したんですけども、診療所の補正予算でみると 30 年度の実績見込みはですね、2 億 4,600 万というわけです。30 年度の実績見込みに対して、1,400 万ほどの増額になるわけですがけれども、昨今の診療収入の状況を見るとですね、早々増額で見込めるような状況でもないと思っているんですけども、まあ増額で見込んである根拠についてのご説明をお願いいたします。

あ、ごめんなさい、もう 1 点。合わせてですね、まあ診療所の特別会計については、12 月の定例会の時にですね、中長期的な経営見通しが必要ではないかということの提案もしております。そういったことの実施の計画について、中長期的な経営計画を立てる予定等についてのご説明をお願いいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 何点かご質問いただきました。お答えしたいと思います。

まず、自動車の借上料、リース料、それから自動車の購入というところでございますけども、まず自動車の借上料と言いますものは、鳥取大学から医師を派遣していただいておりますけども、その医師の自動車でお越しになった場合の使用料ということで、借上料ということで計上しております。

またリース料につきましては、診療所事務局が使用します車ということで、この公用車をリースとしております。

また自動車購入につきましては、4 月から大山診療所で勤務いただきます先生、常勤医ができますけども、その常勤医の往診車として、今現在大山診療所にあります自動車が、平成 13 年車でございます、もう非常に使うのが難しい状況になっておりますので、これを買替えるものでございます。

備品購入費 704 万円につきましては、名和診療所で腹部エコー診断装置、超音波診断装置を購入予定にしております、これは平成 21 年に購入しておりますけども、この部品が、取り換える部品がもう既に無くなってしまっておりますので、これを更新するものでございます。

それから診療収入につきましては、平成 31 年と平成 30 年のなかに、開きがあるのではないかとございまして、平成 31 年度の見込みにつきましては、診療、

患者数につきましては、早々上昇ということは見込めないかもしれませんが、今後、大山診療所ですとか、そのあたりで少しでも見込めるのではないかとということで、若干診療収入はしておりますけども、平成 31 年の見込みということで当初予算を計上しております。患者数につきましては、先ほど申し上げましたように少しでも増えるのではないかとというふうな見込みを立てております。

また、最後にご質問がありました経営の見通しでございますけれど、今現在、3 診療所の所長が、集まりまして経営などにつきまして、協議をする場を設けております。大山町が各診療所だけではなくて全体としてどういう方向で持っていくかということもその 3 診療所の所長会のほうで検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 再質問したいと思います。鳥大の先生に来ていただくのに、自動車借上料として 138 万円と。まあ、交通費のようなもんなんですかね。単価、回数、もう一度詳しく説明いただきたいと思います。

それから自動車リース料がこれは診療所で使う車、122 万。随分高いなと思うんですけど、ごめんなさい、何台分なんですかね、高いなというふうに思います。もう少し詳しく説明いただきたいなと思います。

購入のほうで 238 万と、まあ平成 13 年から随分乗られて、更新せないかなとは思いますが、ちょっと目的がですね、どうなんだろうと。大山診療所で新しい先生が来られるのでというような話もされましたが、歳入のほうでみるとこれ財源として過疎債で往診車を購入するということで 200 万上がっています。往診車として購入されるのかなというふうに思うわけですが、往診で使う車、もっと安い車でいいんじゃないのかなと、238 万って随分高いなと思いますが、往診だけの車であればもっと安い価格でできると思うんですが、どういう車種と言いますか、型式かなんかもう少し詳しく根拠を説明していただきたいなと思います。

それからですね、収入の見込みで増えるのではないかと、随分希望的観測にすぎるじゃないかという心配したりします。これから先、中長期的な計画を立てる上でですね、町としては責任を持って診療所を運営していかなければならないので、先生は変わるけん増えてほしいな一みたいな、なんかそんな希望的な観測では困ると私は思うわけですが、具体的な根拠があって予算を定められたわけではないんですか。ちょっとその辺り、再度お答えいただきたいと思います。

それからその中長期的な経営計画について、今後 3 診療所の所長さんと協議していくということでした。いつぐらいまでに、目途としていつぐらいまでにそういった計画なり、経営ビジョンができるのか見通しをご説明いただきたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 何点か再質問をいただきました。お答えしたいと思います。

まず、大学から派遣していただいております先生の車代ですけれども、本来でしたらタクシーでの送迎ということになるかもしれませんが、自家用車を持っていらっしゃる先生であれば、その車を使用料として払ってございまして1回当たり6,000円をお支払いしております。

また、リース料として診療所にあります車につきましては、事務局に1台、それから大山口診療所に2台、名和診療所に1台でございます。それから新しく購入いたします、大山診療所の往診車でございますが、238万が少々高いのではないかとございまして、ご存じのように大山診療所、往診に行きます際には、冬季期間はかなりの積雪がある場所に行く必要もあるかと思っております。そうなりますと4輪駆動で購入を必要とすると思っておりますし、またこの過疎債を使う場合、軽自動車では対象となりませんので、普通自動車対象となりますので、4輪駆動で該当する車を見積もったところこの金額になったところでございます。

それから診療収入の見通しについてでございますけれども、診療収入につきましては、一応、今年度、前年度の状況を勘案しながら来年度の診療数がどうなるかを想定いたしますけれども、一応大山口診療所、名和診療所につきましては横ばい、そして大山診療所につきましては、少々上向きというふうなことで想定しております。

また最後の経営の見通しでございますけれども、できるだけ早急に策定は診療所長のほうとしてまいりたいと思っております。いつまでの時期かということにつきましては、この場でなかなか申し上げにくいかもしれませんが、できるだけ早期できましたら、この9月定例会あるいは12月ぐらいまでには出していきたいなというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 一番最後のところ、経営見通しについて9月、12月までには出したいというところのご答弁がありました。ということであれば31年度中には必ず出てくるものだと思っていて間違いございませんか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） やはり皆様のほうに、早くお示ししたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。ちょうど中学生たちもたくさん来てくれましたので、皆さん張り切ってよろしくお願いします。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 30 号の質疑を終わります。

日程第25 議案第31号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 25、議案第 31 号 平成 31 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 31 号の質疑を終わります。

日程第26 議案第32号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 26、議案第 32 号 平成 31 年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 32 号の質疑を終わります。

日程第27 議案第33号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 27、議案第 33 号 平成 31 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 11 ページです、集落排水事業の上野末吉処理区の機能強化工事がありますけれども、これはいつ完成することになりますか、お伺いいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 上野・末吉地区の機能強化事業、平成 30 年今年度より処理場の工事をはじめておりまして、2 月 28 日工期で完了、現地は完了しています。明日、大前建設課長の立ち合いの下、完了検査をする予定にしております。

それで平成 31 年度はその処理場に繋ぐ連絡管、上の福尾処理区と、国信末吉処理区

をつなぐ連絡管を計画しております。延長としては、973メートル、圧送管で計画しております。来年度中、31年度中には完了し、平成32年には共用開始をと考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は、収入と支出のほうでちょっとお聞きしたんですが、まあ使用料及び手数料で約1億1,600万収入があるわけですが、それにともないましてですね、事業で使います費用ですね、これが約2億1,000万ということで公債費は、除いても、ある程度事業としての収入が少ないかというふうに考えたらできると思うんですが、やはり収入があって支出が考えたときに公債費についてはやはり町が負担すべきだと思うんですが、事業については、やはり利用の負担がある程度ないといけんというふうに思うんですが、このあたりにつきまして、これは妥当なところなのかどうかという判断をどういうふうにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） ご指摘の通りでございまして、本来使用料で維持管理すべきもんだと考えております。

公営企業会計でいいますところの3条、収益的収支の部分ですが、ご指摘のとおり使用料で賄えない状況でございます。主な原因としては、施設が古くなりまして、修繕料がどうしても掛かってまいります。その関係もございまして。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇 輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほども質問があったわけですが、地区の住民といたしましては、すみません、工事請負費、上野末吉処理区機能強化工事ですけれども、住民としてはこういった形で工事が進められているのか、日程的なことが気になる所でございます。今の段階で分かっている状況があれば教えていただきたいと思っております。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 具体的な計画は今ここに持ち合わせておりませんが、工事個所が農道になりますので、営農に支障がない時期と言いますと、どうしても秋以降に

なろうかとは考えています。

しかしながら、マンホールポンプ辺りも設置しますんで、これバーの製造とか機器の製造に数か月かかりますんで、発注は早い時期になって現地の直接の工事というのは、秋以降になるのではないかと考えております。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 未定ということですので、分かりましたら地元のほうには、早めに説明していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 準備が整い次第、関係集落には説明に上がりたいと考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 33 号の質疑を終わります。

日程第28 議案第34号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 28、議案第 34 号 平成 31 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） この公共下水道の関係で使用料が 11 万 7,000 円ですか、減額になっております。それから農集のほうは、使用料が 417 万 9,000 円ということで増額になっていますが、だいたい増額になるのが普通でないかというぐあいに捉えておりますけれども、この公共下水道がこれだけ減ったということはどういうことからですか。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 使用料につきましては、10 月に消費税が改定の予定があるんですが、それには対応した予算にはなっておりません。6 月に条例改正なり補正予算なりという計画でございまして、農集と公共との使用料の今比較のお話がありましたですけれども、原因は詳しく分かりませんが、予算立てる時点で、今年の 10 月ごろまでの実績を基に組み立てておりますので、結果としてこういう数字が出たというこ

とでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 34 号の質疑を終わります。

日程第 29 議案第 35 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 29、議案第 35 号 平成 31 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、西尾議員。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） この事業はですね、起債をして支払いがあったわけですが、今年度でなくなるということなんです、公債費が 1,700 万ほどあるわけで、今後 2,000 万近くのお金を積み上げていくということになるわけですけど、まあ最終的に、以前同僚議員が 1 億円ぐらいの解体費が掛かるんじゃないかということでした。そうしますと、あと 4 年、3 年、4 年は積み立てていくわけですが、何事もないとして、1 億以上積み立てた場合には、何か他に考えることがあるかということをお聞きしたいなと思っております。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず解体の費用ですけど、鉄の代金とかその時期によってかなり違ってくるものだと考えております。で来年度で起債償還は終わって、平成 35 年ごろに 1 億円ぐらいの積立てが見込めると思っておりますが、その後、解体費用がどの程度掛かるかによって変わってくるのだと思っております。以上です。

〔 「了解です」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 35 号の質疑を終わります。

日程第 30 議案第 36 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 30、議案第 36 号 平成 31 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原 美智恵議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 4ページです。施設修繕料が89万8,000円上がっております。これについての内訳の説明を求めます。そして、委託料で、指定管理料が計上されておりますが、指定管理の会社が今回変わります。それについて、お客様サービスの低下が無いよう課としてはどのような注意を払っていかれるのかお聞きします。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。吉原議員のご質問にお答えします。

施設修繕料の89万8,000でありますけれども、本来でしたらだいたいここも20万円ぐらいのところでは、備品と修繕料とか同じく突発的に出てきた場合の修繕料と違って組んでるわけでありまして、この施設修繕につきましても、ろ過機の五方位弁というのが、今水漏れを起こしています。これも今年の秋ぐらいから、ちょっとひどくなってきました。何とかかんとかそれで運転しとったわけでありまして、業者と話をいたしまして来年の予算でということ、それがだいたい60万円ぐらいという具合になっているところです。

それと指定管理者が、この度温泉館、生活想像館、四季彩園が変わります。1月の議会でも指定管理者の承認を議会のほうからもいただいておりますけれども、今、現在指定管理者のほうは、従業員の募集ということを一先懸命やっておるところであります。町のほうといたしましても、職員とも担当の職員ともいろいろ話をしておるわけでありまして、最初の出だしが肝心ということで、こちらのほうも、気を引き締めて、かかっているというぐあいに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今、課長の説明によると、従業員の募集をしているということですが、これまで受けてた従業員がそのまま移行ということではなしに、どのような従業員が採用になるわけですか。移行は全然なしですか。そこらへんのところを説明してください。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。野口議員のご質問にお答えいたします。従業員さんでありますけれども、今の指定管理者の時の従業員さんのほうの継続雇用ということ、自分たちのほうも次の指定管理者になる方のほうにも言っております、今の

従業員さん全員に対して面接を行っております。そのなかで従業員さんの意向を聞かせていただきまして、来年度から指定管理者になる会社のほうが、採用とかっていうようなことを決めておるところであります。今の従業員さんにも意向はちゃんと聞いて対応はしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 36 号の質疑を終わります。

日程第31 議案第37号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 31、議案第 37 号 平成 31 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤 大介議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

30 年度では、売却される宅地が当初の見込みもよりもまあ多かったようですけれども、まあ一番気になるところはナスパル団地でございます。

あと、現在、あと何区画残っているか、再度ちょっと確認させていただきながらですね、もうそろそろ完売って言ってほしいなと思っております。営業、販売、それこそ営業進めないけんと思うんですけれども、完売に向けた取り組みについて 31 年度どのようなことを考えておられるのか説明お願いいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 30 年度の販売実績でございますけども、6 区画でございます。

残りが 9 区画というところでございます。で、あと 1 件、商談中ございまして、見込みとして残りが 8 区画になるだろうと考えております。

そういった状況のなかで 31 年度の販売についての方針ということでございますけれども、今現在はホームページでの広報等のみに努めております。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） あと 8 区画というところまで来とるんですけれども、やはり早期の完売を目指していただきたいなと思います。それでですね、営業については、購入者を紹介していただいたところに謝礼を行うといったことも数年前から行っているわけですが、それ以後目立って販促の努力というのも見られないというふうに

思っております。

例えばナスパル温泉で、地元の自主組織の皆さんと指定管理者の方で近年、結構イベントを実施しておられてそこに町外からも来ておられて、そこに町外からも来ておられたりします。地元の自主組織、それからナスパル温泉の指定管理者と、合同ですね、ほんの隣ですから、米子市内とかにもチラシを打ちながらですね、たくさん人来てもらって、実際に当該地を見てもらって購入を促進をするようなことも検討しているんじゃないかなというふうに思ったりするわけですけども、その辺りのお考えについてご回答お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。中学生が見にきてるのに、町長一言もしゃべらんかったわと言われては困りますので、ようやく出番が回ってきたかなというふうに思いますが、土地の売買というのは、なかなか販促PRしたからと言って、すぐに売れるものではないと考えております。

今も、例えばナスパルタウンで言うと毎年コンスタントに売れない年、売れる年があったりしても平均でコンスタントに売れ続けてきているわけです。これはやはり土地を買い求めようとする人が、大山町のなかでいえばナスパルタウンもあるよね、というような認知があるからこそ、いずれ土地を買いたいといったような需要があった時にナスパルタウンを買おうというような行動が出てくるというふうに考えてます。土地はバナナではありませんから、いいバナナありますよ、安いですよ、あら一つくださいみたいなことにはなかなかならないところはありますので、常にその空きをいくつか用意しておくというのは、行政として必要なことだろうというふうに思っております。残りが8区画ということですので、このままコンスタントに年平均で埋めていくと、おそらく2、3年ぐらいすると完売してしまうのではないかなというふうに思っておりますが、現在中山地区においては、民間の宅地の開発というのも目立ってありませんので、そのナスパルタウンが完売して、全く売る宅地がないというような状況を作らないように、さあ次はどうしようかなというのもそろそろ考えていかなければいけないかなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） まさにですね、これまで販促についてあるいは中山地区での新団地の整備について質問をすると、ナスパル温泉が完売になってからだというような答弁がだいたい主でした。そういう状況のなかで、それこそ町長が空きをいくつか用意する必要があるということであつたりとか、次の新団地の整備、まあ歴代の新町

長では初めて言及されたのではないかなというふうに思うわけでした、是非新団地検討されるのであればしていただきたいと思えますし、そのためにも早く完売をしてしまわなければならないというふうに思うわけでございます。

そういった計画、31年度で検討していくお考えがあるということで理解しているのかということがまず1点目の質問、それから先ほどの提案と言いますか、地元のまちづくり団体だったり、あるいはナスパル温泉と共同して、合同PRすることは難しいということなんでしょうか。検討できませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。土地を売っていく、行政の宅地開発の政策としては、ナスパルタウンは成功だったと思います。全く売れないのは失敗だし、売れ過ぎて空きがすぐ無くなっちゃう、こういうのもあまりいい宅地開発の事例ではないと思います。コンスタントに売れ続けていて、空きの余裕もある、常に買いたい人があれば、買う土地がある、というのが、いい状態だというふうに思いますので、ナスパルタウンの土地が完売して買う土地が無くなる前に新たな行政が作る宅地開発というのはしていかないといけないと思っていますし、詳細についてはまだ具体的にお伝えすることはできませんが、実は内々に検討は進めてきております。新年度も継続して、検討を進めて、ナスパルタウンの売れ行きの見込みに合わせてそういった事業も展開していきたいというふうに思っています。

したがって、今強烈に何か新たなPRをしてナスパルタウンをどんどん売っていくというようなことをすると、全く売る宅地がない状態、中山地区で売る宅地がない状態という期間がもしかしたらできてしまうかもしれませんので、今の1年間の平均の宅地の販売、コンスタントに売れている状況を保ちながら次の宅地の計画を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第37号の質疑を終わります。

日程第32 議案第38号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第32、議案第38号 平成31年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

- 議員（2番 池田 幸恵君） 4 ページの負担金補助及び交付金のところなんですけれども、大山冬季交通対策負担金とあるんですけれども、大山エリアのどの辺りのことか、どの道路のことなのか教えていただけますか。
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） 大山冬季交通対策負担金につきましては、スキーシーズンに土日、祝日、大山の榎原駐車場からシャトルバスが出ます。そのシャトルバスに掛かる費用の一部を負担しているということでございます。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池田議員。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 榎原のシャトルバスの一部ということでしょうか。
あそこの榎原駐車場の管理とは別のシャトルバス代ということでしょうか。
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） 榎原駐車場の管理というところで除雪ということがございます。で、この交通対策費の中の一部を使って、除雪に掛かる費用を大山観光局にお支払いをしていますけれども、このシャトルバスの負担金はうちが110万ありますけれども、他にもいろいろなところから負担があつて約事業費としては500万ぐらいの事業になっております。そういった中の一部の負担ということでお考えをいただければいいかなと思います。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第38号の質疑を終わります。
-

日程第33 議案第39号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第33、議案第39号 平成31年度大山町水道事業会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 24ページでですね、過年度分の水道料金過誤納払い戻し金で150万見てございますけれども、これはどういうことからこういう払い戻しというようなことが起きてきたかな、どういうことかということとですね、それからもう1点は、27ページでですね、配水管設備の改良費ということで配水布設替工事、それから配水

池連絡管の設計業務とかありますけども、これはどこの工事を考えておられるか、実行されるかということですね、その下のほうの配水施設の整備費もですね、ここもどこの配水池等を改修される予定かということをお尋ねいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） お答えします。過誤納の 150 万ですが、これは過年度の還付の予算でございまして、例年と同じ予算を立てているところでございます。

それから 27 ページの事業の内容ですが、まず取水設備委託料、浸水源調査業務としておりますのは、これは名和第 3 配水池の浸水源の調査でございまして、平成 30 年度に名和トレセンの既設の井戸が利用できないかということで調査を行いましたけど、井戸が古くて使えないということになりました。これに伴いまして電気探査を行うものでございます。同じく工事請負費テレメーター設置工事でございますが、これは第 7 水源地のテレメーターを計画しております。

続きまして配水管設備改良費の委託料でございますが、配水池連絡管設計業務、これは長田テイクの設計業務でございまして、平成 30 年度に仁王堂から長田配水池までの管、連絡管の位置については、設計は完了しています。

このあと、配水池のなかでどういう接続の仕方をするのか、という設計業務に入っております。

それと工事請負費でございますが、これは庄内地区の配水管の布設替えでございまして、住雲寺から JA の汗入カントリーの間を本管の布設替を計画しております。

同じく中山地区の樋口にあります減圧弁の修繕を計画しております。

続きまして、配水施設の設備費の委託料です。配水池補修工事設計業務委託等としておりますのは、あけまのテイク配水池のこれの調査設計を予定しておりますし、その他、そのあけまも含めて町内 3 カ所、今予定しておりますのは、配水池の耐震診断を予定しております。今計画しておりますのは、中山の第 2、旧名和の第 1 配水池、それから今言いましたあけまのテイクを合わせて耐震の診断を行いたいと考えています。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 過年度分の水道料金が過誤納の払い戻し金が、例年これだけみているということでもございましたけど、150 万の金額ですわね。150 万の金額をみながら例年のとおりというようなことではやっぱり算出されたきちんと根拠がないというところというわけにならないですか。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。
- 水道課長（野口 尚登君） 本年度は、幸い寒波による漏水事故は発生しておりませんが、例年1月2月寒波による漏水事故が発生しておりまして、それが年度を超えてからの還付の申請がきますとここの予算でお返しをすることになるための予算でございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番、野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） でも今年の場合は、寒波来なかったわけですから、水道管破裂で水道料金を払い戻しとすることはないと思いますが、この予算はおそらく使われないだろうということになるわけですね。
- 水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。
- 水道課長（野口 尚登君） おそらくそういうことになるとは思いますけど、凍結漏水以外のがある場合もありますんで、何とも言えませんが、大部分はそういうことですので、今年度は幸い暖冬でございましてそういう事故発生しておりませんので、使わないことになると思います。
- 議員（9番 野口 昌作君） 分かりました。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第39号の質疑を終わります。
-

日程第34 特別委員会の設置及び付託について

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第34、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。ただいま質疑を行いました議案第25号 平成31年度大山町一般会計予算から、議案第39号 平成31年度大山町水道事業会計予算までの15議案については、16人の委員で構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第25号 平成31年度 大山町一般会計予算から、議案第39号 平成31年度大山町 水道事業会計予算までの、15議案については、16人の委員で構成する、平成31年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、平成31年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、全議員を指名したいと思

ます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、平成 31 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

○議長（杉谷 洋一君） これから委員長・副委員長の互選のため、平成 31 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後 4 時 40 分休憩

午後 5 時 2 分再開

日程第35 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

日程第 35、平成 31 年度 予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

休憩中に開催されました平成 31 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に岡田 聡議員が、副委員長に加藤紀之議員がそれぞれ決定したので、ご報告します。

散会報告

○議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 3 月 13 日（水）に会議を開きます。一般質問を行いますので、定刻の 9 時 30 分までに本議場に集合してください。本日は、これで散会いたします。

午後 5 時 3 分散会